



# 平塚市こども計画

【令和7年度～令和11年度】



令和7年2月

平塚市



## はじめに

本市では、令和2年に策定した「ひらつか子育て応援プラン」（第2期平塚市子ども・子育て支援事業計画）に基づき、子育て支援に取り組んできました。こうした施策が実を結び 10年連続で人口の転入超過となり、特に子育て世代の転入が多くなっています。

一方で、全国的に人口減少、少子高齢化が急速に進んでいます。背景には、経済的な不安定さや、仕事と子育ての両立の難しさ、若い世代の多様な価値観等、様々な要因が関係しており、社会全体で子ども・若者・子育て当事者を支えることが求められています。

そこで、地域や関係機関等と連携し、子ども・若者・子育て当事者を支えることで、一人ひとりが夢や希望を持ち、幸せな生活を送ることができる持続可能なまちを目指すため、この度、「平塚市こども計画」を策定しました。

この計画は、こども基本法に基づく市町村こども計画であり、第3期子ども・子育て支援事業計画をはじめとした、子ども・若者に関する計画を一体的にまとめたものです。「いきいき子育て のびのび子育て 一人ひとりが輝く いのちきらめく 共生のまち ひらつか」を基本理念として定め、計画策定においては、子ども・若者に対してアンケート調査を行い、いただいた様々な意見を基本理念に基づく基本的な視点に反映しました。この視点を踏まえて施策を位置づけ、きめ細かく切れ目のない支援を進めます。

結びに、本計画の策定にあたり、多大なご尽力をいただきました平塚市子ども・子育て会議委員の皆様をはじめ、パブリックコメント等を通して貴重なご意見、ご提言をいただきました市民の皆様に、心からお礼申し上げます。

令和7年2月

平塚市長 落合克宏



# 目次

<b>第1章 計画の策定に当たって</b> .....	<b>1</b>
1 計画策定の背景 .....	1
2 計画策定の趣旨 .....	1
3 こども基本法とは .....	2
4 計画の位置づけ .....	2
5 計画期間 .....	3
6 計画策定体制と経過 .....	4
<b>第2章 子ども・若者や子育てを取り巻く現状と課題</b> .....	<b>7</b>
1 社会的な状況と課題 .....	7
2 母子保健の状況と課題 .....	12
3 児童の状況と課題 .....	28
4 アンケートから見られる現状と課題 .....	31
5 こどもから挙げられた意見の概要 .....	54
6 「ひらつか子育て応援プラン」の評価 .....	57
<b>第3章 計画の基本的な考え方</b> .....	<b>59</b>
1 基本理念 .....	59
2 基本的な視点 .....	60
3 基本目標 .....	61
4 施策の体系 .....	63
<b>第4章 施策の展開</b> .....	<b>67</b>
基本目標1 豊かな心を育み成長を支える環境づくり .....	68
基本目標2 子育て当事者に対する支援の充実 .....	77
基本目標3 安心して子どもを生き育てることができる環境づくり【子どもの誕生前から幼児期まで】 ....	82

基本目標4 健やかに子どもが成長できる環境づくり【学童期・思春期】 .....88

基本目標5 若者を支える環境づくり【青年期】 .....94

## **第5章 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策 ...95**

1 教育・保育提供区域の設定 .....95

2 教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の量の見込みの考え方 .....96

3 各年度における教育・保育の量の見込み並びに提供体制の確保の内容及びその実施時期...99

4 各年度における地域子ども・子育て支援事業の量の見込み並びに提供体制の確保の内容及びその実施時期... 103

5 教育保育の一体的提供及び当該教育・保育の推進に関する体制の確保の内容.... 119

6 子育てのための施設等利用給付の円滑な実施の確保の内容..... 120

## **第6章 計画の進行管理 ..... 121**

1 計画の進行管理 ..... 121

2 適切な役割分担による計画の推進 ..... 121

## **資料編 ..... 123**

1 平塚市子ども・子育て会議条例 ..... 123

2 平塚市子ども・子育て会議運営要綱 ..... 125

3 平塚市子ども・子育て会議委員名簿 ..... 128

4 策定経過..... 129

5 用語解説（50音順） ..... 130

本計画書で「※」がついている用語は、用語解説で取り上げていますので、ご参照ください。

# 第1章

## 計画の策定に当たって



# 第1章 計画の策定に当たって

## 1 計画策定の背景

我が国の令和5年の出生数は約73万人となり、急速に少子化は進んでおり、本市においても、令和5年の出生数は1,326人と平成29年より404人減少し、全国と同様に少子化が進行している状況です。

国においては、これまでこどもに関する各般の施策の充実に取り組んできましたが、少子化の進行、人口減少に歯止めがかかっておらず、一方で、児童虐待相談や不登校の件数が増加する等、こどもを取り巻く状況は深刻となっています。

そのため、国は、こどもの最善の利益を第一に考え、こどもに関する取組や政策を我が国の社会の真ん中に据えて、強力に進めていくため、令和5年4月に「こども家庭庁<sup>※</sup>」を発足させました。こども家庭庁は、こども政策の司令塔となり、省庁の縦割りを排し、これまでの組織の間でこぼれ落ちていたこどもに関する福祉行政を一元的に担うこととなっています。同時に、「こども基本法<sup>※</sup>」が施行され、こども施策を総合的に推進するため、令和5年12月には「こども大綱<sup>※</sup>」が閣議決定されたことにより、少子化対策や「こどもまんなか社会」の実現に向けた取組は、重要事項の一つとされています。

令和6年6月には、子ども・子育て支援法の改正法が成立し、児童手当の所得制限を撤廃し、18歳まで対象年齢を引き上げることに加えて、働いていなくても子どもを保育園等に預けられる「こども誰でも通園制度」の創設や、育児休業給付の拡充等が示されています。また、家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められる子どもたち、いわゆる「ヤングケアラー<sup>※</sup>」について、国や地方公共団体等の支援の対象にすることが明記される等、あらゆる視点から子ども・子育て支援施策を展開していくことが重要とされています。

## 2 計画策定の趣旨

本市では、子どもの最善の利益が実現される社会を目指して平成24年に制定された「子ども・子育て関連3法」による子ども・子育て支援に関する新制度に基づき、子育て支援に関連する施策を展開し、令和2年度から5年間を期間とする「第2期平塚市子ども・子育て支援事業計画（ひらつか子育て応援プラン）」において、子どもが健やかに育ち、安心して子どもを育てられるよう、様々な施策に取り組んできました。この計画が令和6年度末に終了することから、これまでの施策・事業の評価や課題等を踏まえ、さらなる子育て支援の充実を図るとともに、若い世代が将来に希望を持って生きられる社会をつくるため、少子化対策や貧困対策、子ども・若者育成支援等も含めたこども施策を総合的かつ一体的に推進する「平塚市こども計画（「第3期平塚市子ども・子育て支援事業計画」を包含）」を「こども基本法」に基づき策定しました。

### 3 こども基本法\*とは

「こども基本法」とは、全てのこどもが健やかに成長し、幸福な生活を送ることができ、社会の実現を目指し、こどもに関する施策を総合的に進めることを目的としています。

令和5年12月には、国はこども施策を総合的に推進するための「少子化社会対策大綱」、「子供・若者育成支援推進大綱」、「子供の貧困対策に関する大綱」を一体化させた「こども大綱\*」を閣議決定し、こども基本法第10条において、国の「こども大綱」を勘案した「市町村こども計画」を策定することが努力義務となりました。

「市町村こども計画」は、「子ども・子育て支援法」に基づき策定している「子ども・子育て支援事業計画」等、その他法令の規定により地方公共団体が作成する計画であって、こども施策に関する事項を定めるものと一体の計画として策定することができるとされています。

### 4 計画の位置づけ

平塚市こども計画（以下、本計画という）は、こども基本法に基づく「市町村こども計画」であるとともに、子ども・若者育成支援推進法に基づく「子ども・若者計画」、こどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律に基づく「こどもの貧困の解消に向けた対策についての計画」、子ども・子育て支援法に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」、次世代育成支援対策推進法に基づく「市町村行動計画」、成育過程にある者及びその保護者並びに妊産婦に対し必要な成育医療等を切れ目なく提供するための施策の総合的な推進に関する法律（以下、成育基本法という）に基づく「母子保健を含む成育医療等に関する計画」を内包する計画としています。

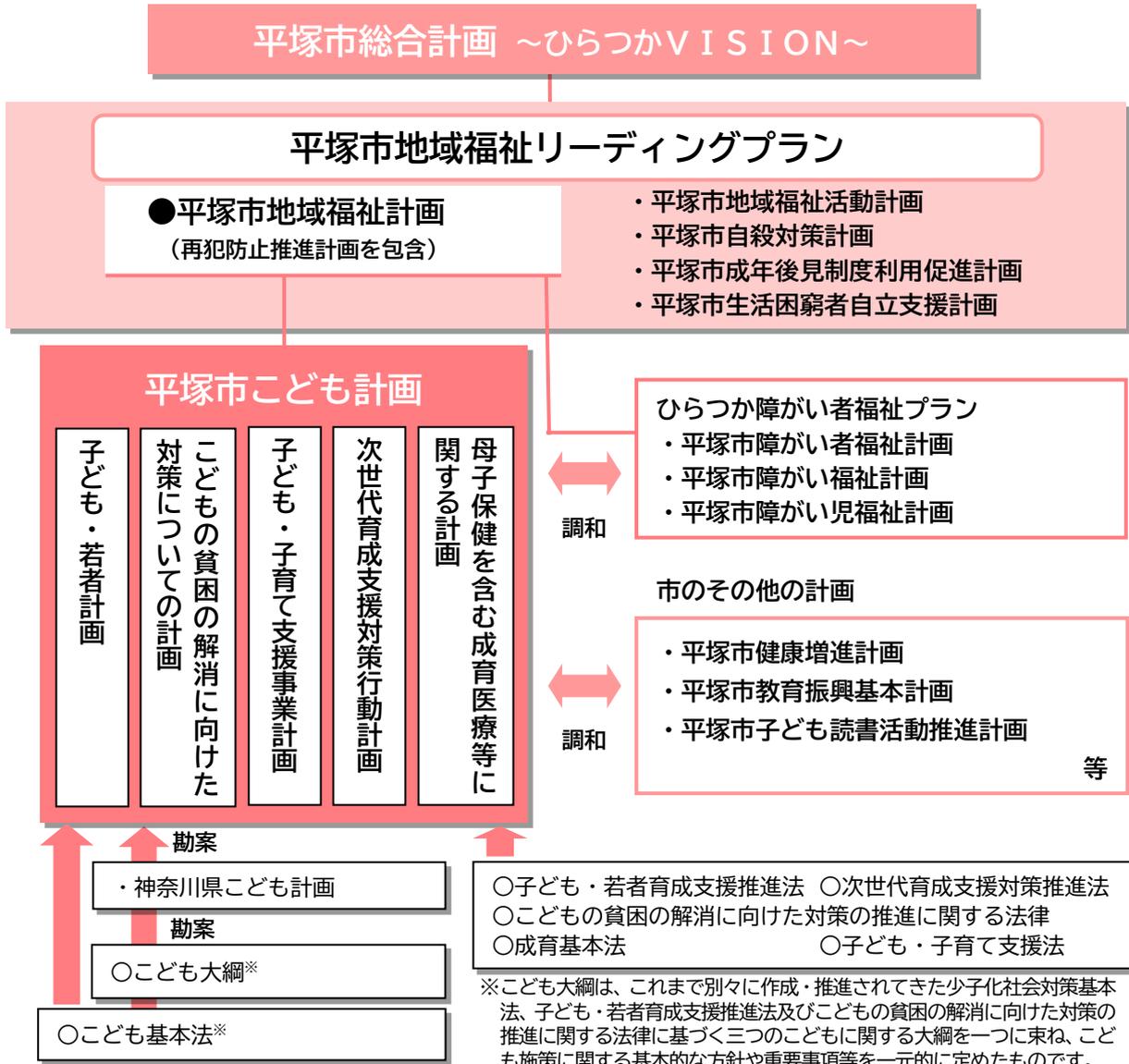
こども基本法では、『「こども」とは、心身の発達の過程にある者』とされていることから、本計画の主たる対象は、「こども（心身の発達の過程にある者）とその家庭」を中心に、地域や学校、事業所、関係団体、行政機関等、地域を構成する全ての個人と団体とします。

本計画は、本市の最上位計画である「平塚市総合計画 ～ひらつかVISION～」に基づき、保健福祉分野の上位計画である「平塚市地域福祉計画」をはじめ、「ひらつか障がい者福祉プラン」、「平塚市健康増進計画」等の諸計画と調和を図り、地域共生社会\*の実現に向けて、個々の施策を推進します。

国の示す「こども大綱」や「子ども・子育て支援法に基づく基本指針」等に基づき、市が取り組むべき施策と達成しようとする目標を明らかにし、事業ごとに市民ニーズの状況や事業実績も考慮しながら、計画的に取組の推進を図ります。

こども…心身の発達の過程にある者	子ども…0歳から 18歳未満
学童期…小学生	思春期…中学生から概ね 18歳
青年期…概ね 18歳から 30歳未満（施策によっては、40歳未満も対象とします）	
若者…思春期、青年期の者（施策によっては、40歳未満も対象とします）	

【計画の位置づけ】



5 計画期間

本計画は、令和7年度から令和11年度までの5年間を計画期間とします。

また、社会、経済情勢の変化や本市の子どもと家庭を取り巻く状況、保育ニーズの変化等、様々な状況の変化に対応するため、本市においては計画期間の中間年に計画の見直しを行うこととします。

【計画期間】

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
ひらつか子育て応援プラン (第2期平塚市子ども・子育て支援事業計画)					平塚市子ども計画 (平塚市子ども・子育て支援事業計画等を内包)				
		中間年 見直し				中間年 見直し			見直し

## 6 計画策定体制と経過

---

### (1) アンケート調査の実施

#### ①子育て支援に関するアンケート調査

##### ○調査の目的

この調査は、子育て支援に関するサービスの現在の利用状況や今後の利用希望を把握し、令和7年度から令和11年度までの5年を1期とする「第3期平塚市子ども・子育て支援事業計画」を策定するための基礎資料を得ることを目的に実施したものです。

##### ○調査対象

市内在住の0歳から5歳までの子どもの保護者 2,500人

##### ○調査期間

令和5年12月27日（水）から令和6年1月26日（金）まで

##### ○調査方法

郵送により対象者に送付、郵送回収にて調査を実施

##### ○回収結果

配付数	回収数	有効回収率
2,500通	1,064通	42.6%

#### ②こども・若者に関するアンケート調査

##### ○調査の目的

この調査は、子ども・若者を取り巻く現状や課題等を把握し、令和7年度から令和11年度までの5年を1期とする「平塚市こども計画」を策定するための基礎資料を得ることを目的に実施したものです。

##### ○調査対象

市内在住の16歳から29歳の方 3,000人

##### ○調査期間

令和6年4月26日（金）から令和6年5月17日（金）まで

##### ○調査方法

インターネットを利用した調査を実施

## ○回収結果

配付数	回答数	有効回答率
3,000 通	593 件	19.8%

## ③ひらつか子ども・子育て支援ネットワークによるアンケート

「平塚で子育てがこうなるといいなと思うこと」「平塚の子育てで良かったと思うこと」等を子ども・若者、これから子育てをする人、子育て中の人、子育て支援者、企業・団体等に広くウェブアンケートを実施しました。

## (2) こどもの意見聴取の実施

こども施策を策定し実施するため、こどもを対象に自宅・学校での生活や将来に関する「こうなってほしいなと思うこと」についてアンケート調査を行いました。アンケートは小学生、ジュニアリーダー<sup>\*</sup>、学童保育の児童、青少年会館の利用者等に実施し、こども食堂<sup>\*</sup>の運営団体等にも協力をいただきました。主な意見は54ページ「こどもから挙げられた意見の概要」に掲載しています。

## (3) 「子ども・子育て会議」の審議

子育て当事者等の意見や子ども及び子育て家庭の実情を踏まえて子ども・子育て支援施策を実施するため、公募による市民、学識経験者、子ども・子育て支援に関する事業に従事する者等で構成する「平塚市子ども・子育て会議」を開催し、計画の内容について審議しました。

## (4) パブリックコメント手続の実施

計画の素案を市役所等の窓口やホームページで公開し、市民から意見を募りました。



## 第2章

子ども・若者や子育てを取り巻く現状と課題



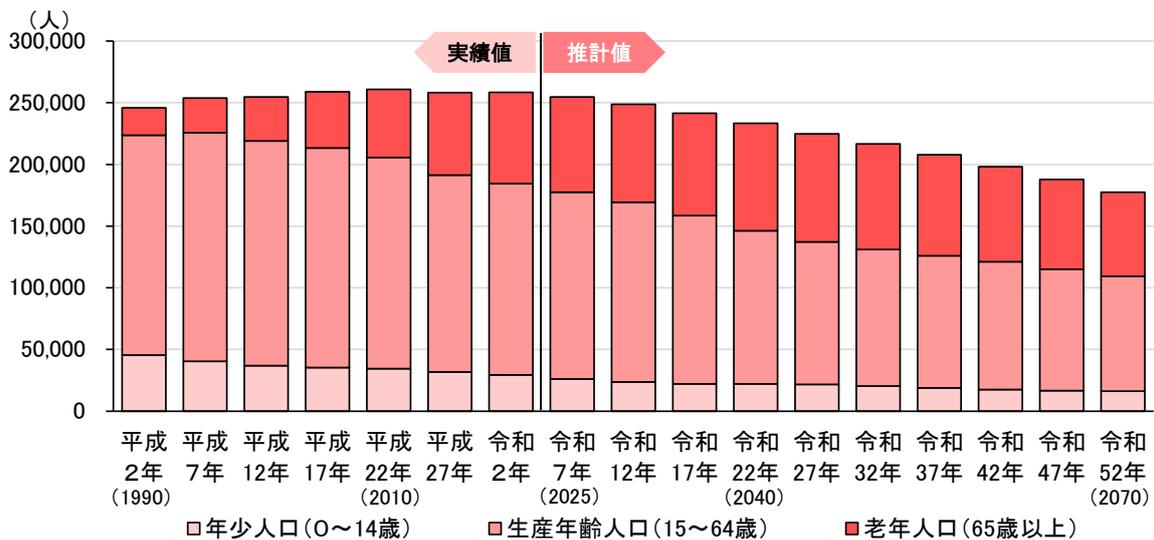
## 第2章 子ども・若者や子育てを取り巻く現状と課題

### 1 社会的な状況と課題

#### (1) 人口推移と推計

本市の総人口は、平成22年をピークに減少傾向に転じており、令和6年1月1日現在では25万8,500人となっています。国立社会保障・人口問題研究所の推計を参考に、本市独自で推計した将来人口をみると、令和22年の総人口は約23万3千人となり、令和52年では約17万7千人になります。

##### 【本市の人口の推移と見通し】

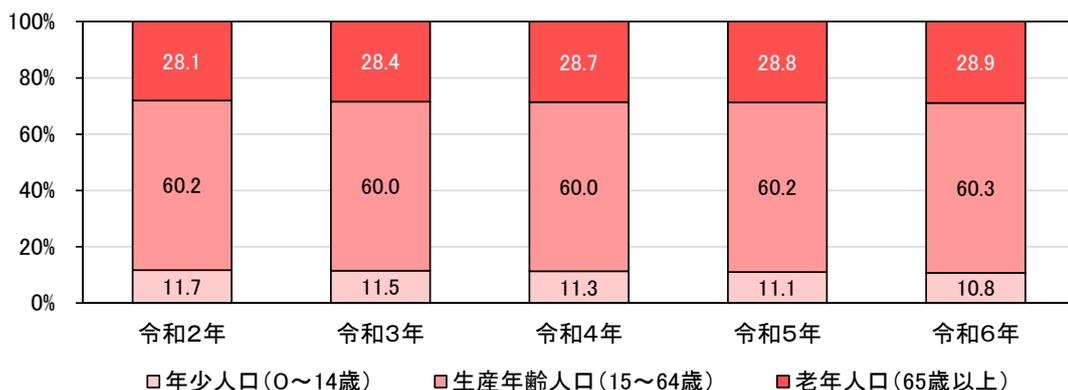


資料：平塚市総合計画 ～ひらつかVISION～

#### (2) 年齢3区分別人口構成の推移

年少人口（15歳未満）の割合は減少して推移しているのに対して、生産年齢人口（15～64歳）の割合は横ばい、老年人口（65歳以上）の割合は増加傾向にあります。

##### 【年齢3区分別人口構成の推移】

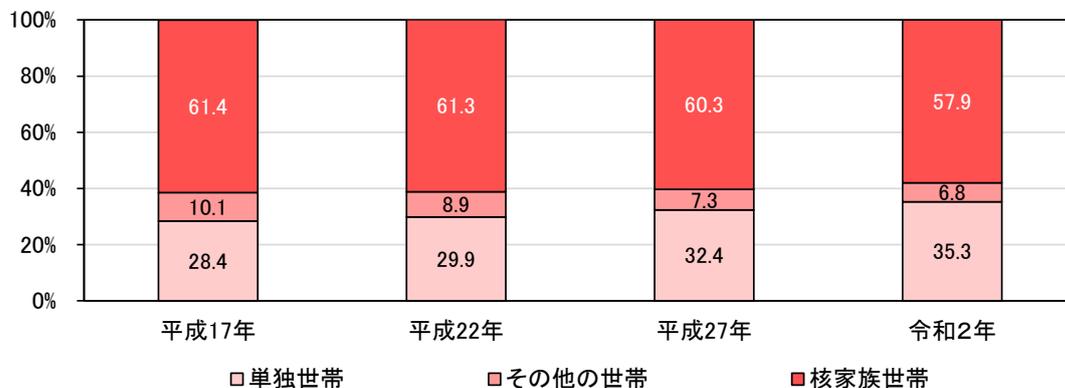


資料：住民基本台帳（各年4月1日現在）

### (3) 世帯構成の推移

本市の世帯構成は、核家族世帯（夫婦のみの世帯、夫婦と未婚の子のみの世帯、ひとり親と未婚の子のみの世帯）の占める割合は減少傾向にあります。単独世帯（世帯員が一人だけの世帯）の占める割合は増加傾向にあります。

#### 【世帯構成の推移】

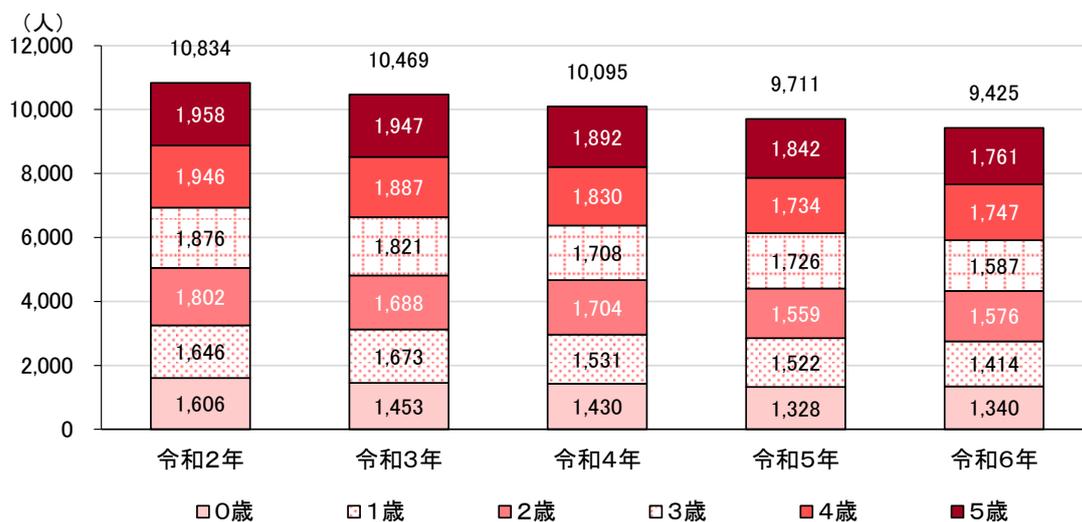


資料：総務省・国勢調査

### (4) 子ども・若者の人口の推移

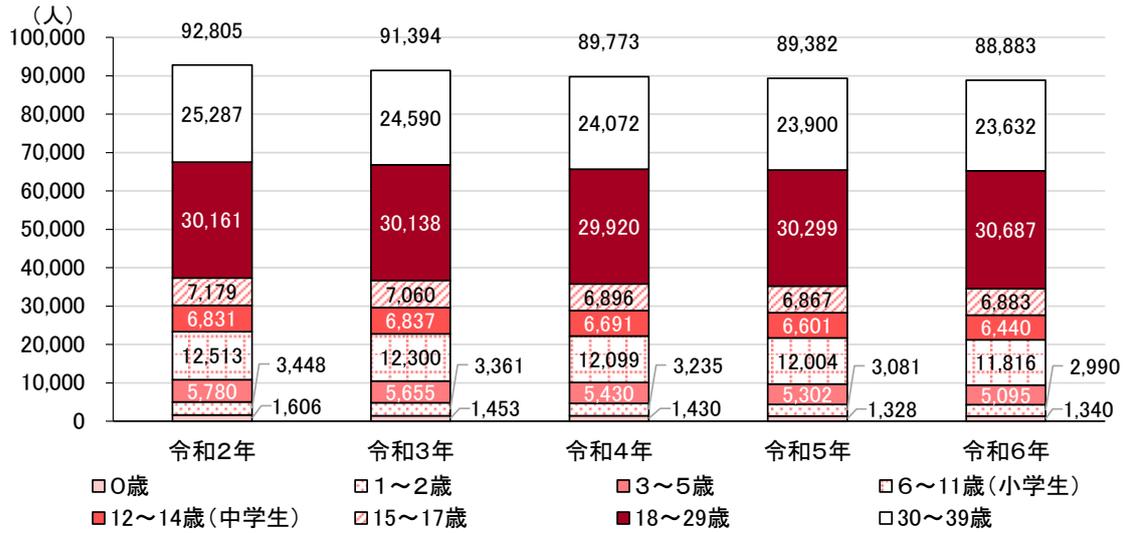
本市の子ども・若者の人口は、減少傾向にあります。

#### 【0～5歳児の人口の推移】



資料：住民基本台帳(各年4月1日現在)

【子ども・若者の人口の推移】



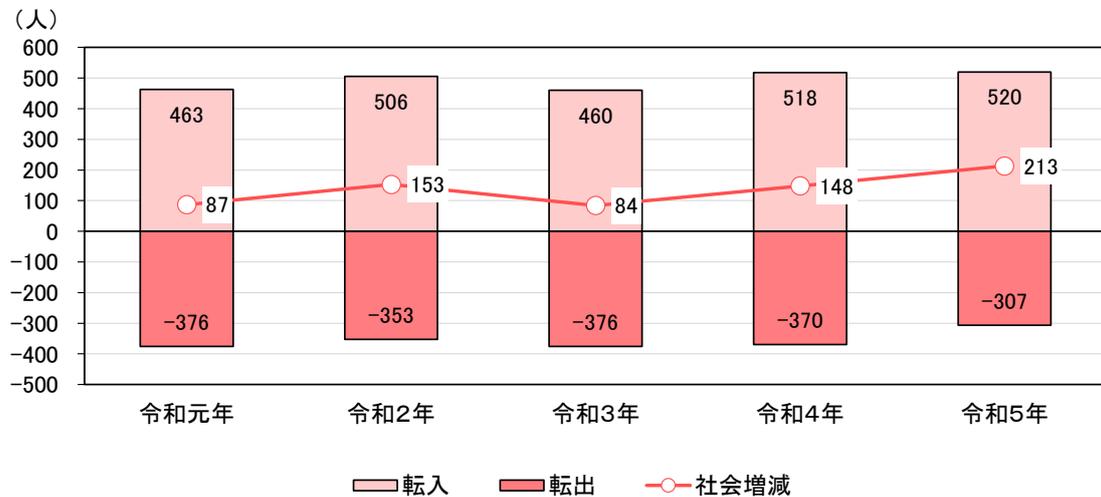
資料：住民基本台帳(各年4月1日現在)

(5) 転入・転出者(0~4歳児)の推移

0~4歳児の転入者と転出者の推移をみると転入者が上回っています。

なお、令和5年の増加数は、県内33市町村の中で2番目に多い人数となっています。

【転入・転出者数の推移(0~4歳児)】

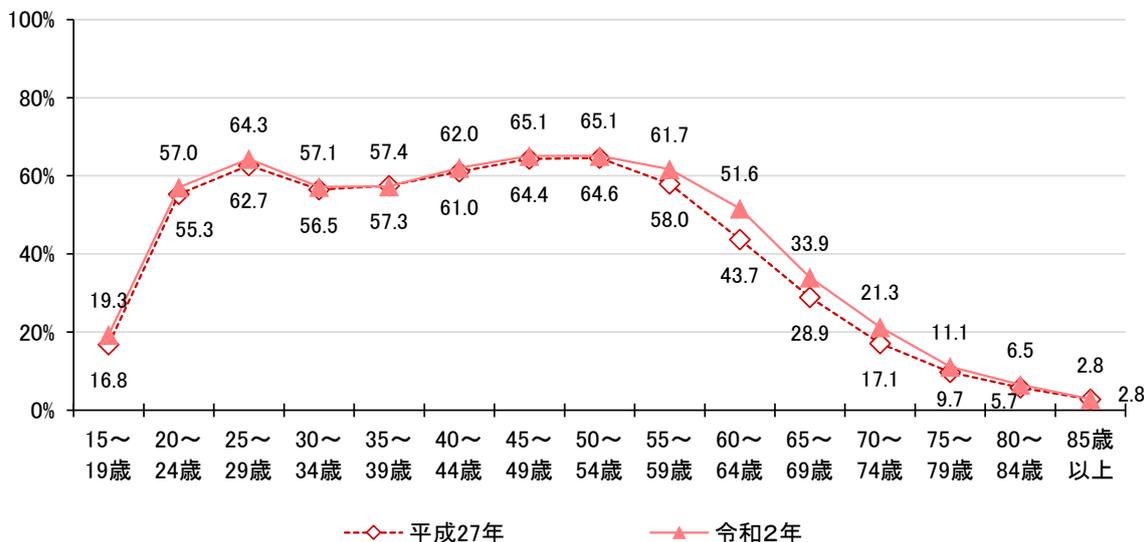


資料：総務省・住民基本台帳人口移動報告

### (6) 女性の労働状況

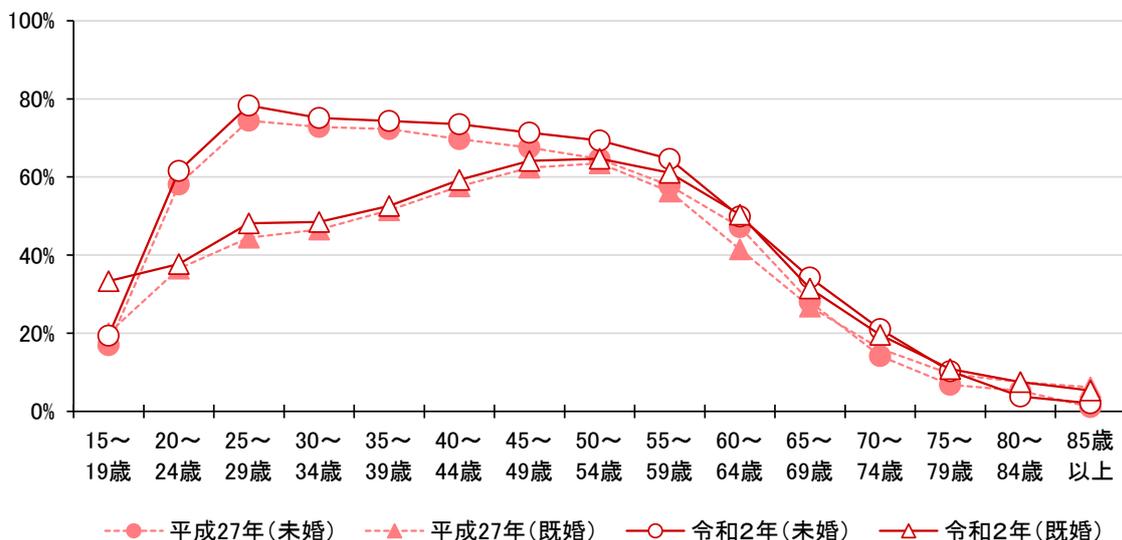
本市の女性の年齢別就業率をみるとM字カーブ※は改善してきています。また、女性の未婚・既婚別就業率を見ると、未婚の就業率が上昇傾向にあり、20代～40代の既婚の就業率は大きな差は見られません。

【女性の年齢別就業率】



資料：総務省・国勢調査

【女性の未婚・既婚別就業率】

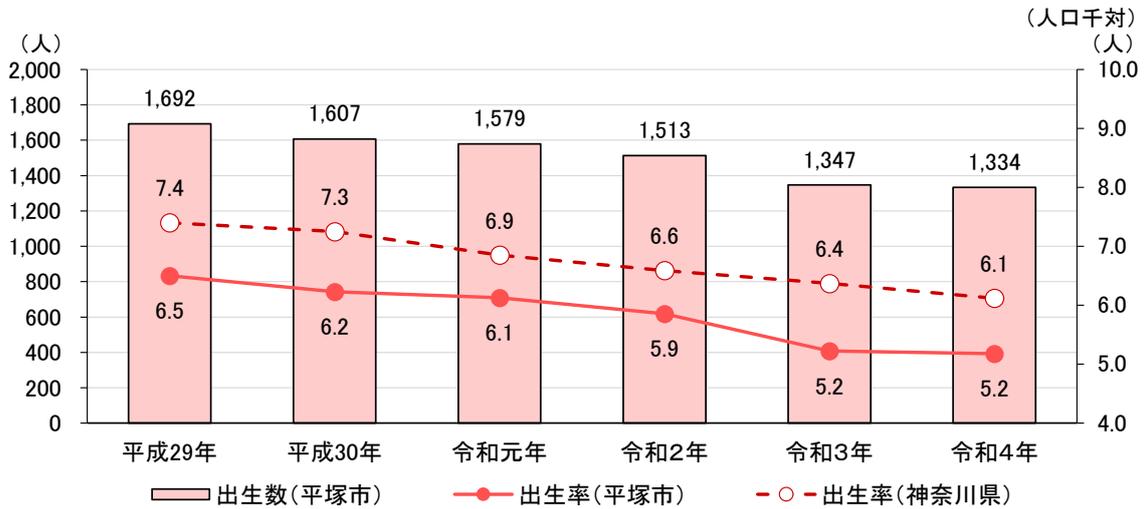


資料：総務省・国勢調査

## (7) 出生の動向

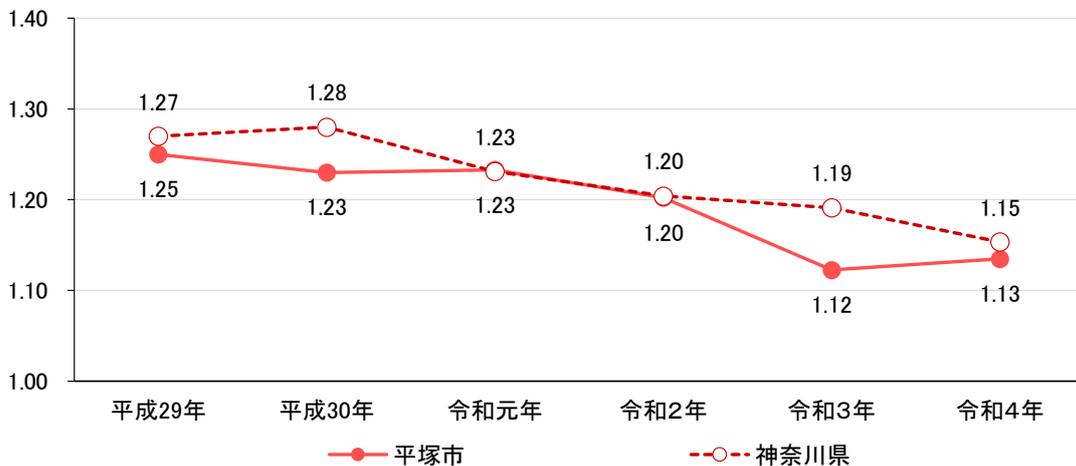
本市の出生数・出生率は年々減少傾向にあり、令和4年の出生数は1,334人となっています。令和2年から令和3年にかけては、新型コロナウイルス感染症の影響で、減少幅が大きくなっていると考えられます。また、合計特殊出生率<sup>\*</sup>も減少傾向となっており、令和4年の合計特殊出生率は1.13と、県よりも低い水準となっています。

### 【出生数及び出生率（人口千対）の推移】



資料：神奈川県衛生統計年報

### 【合計特殊出生率の推移】



資料：神奈川県衛生統計年報

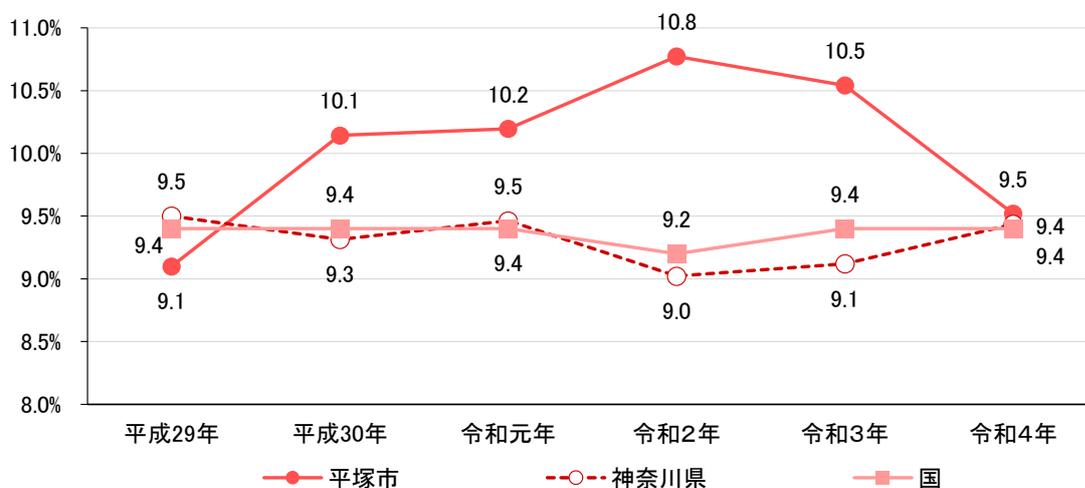
## 2 母子保健の状況と課題

### (1) 出生時体重 2,500g 未満の出生割合の年次推移

本市の低出生体重児（2,500g 未満）の出生率は、平成30年から令和3年まで10%台となっていました。令和4年には9.5%となっており、国、県とは大きな差は見られません。

低出生体重児の出生と生活習慣病のリスクの関係は、厚生労働省の子育てに関する研究事業等で報告されています。また、低出生体重児の増加の要因としては、医療の進歩、多胎妊娠、妊娠前の母親のやせ、低栄養、妊娠中の喫煙等が考えられます。

#### 【出生時体重 2,500g 未満の出生割合の年次推移】

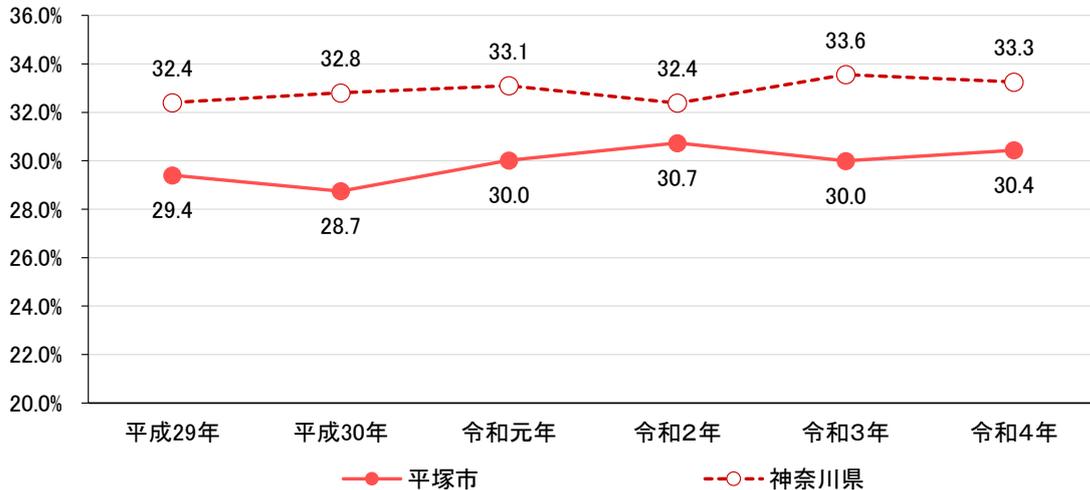


資料：神奈川県衛生統計年報(平塚市・神奈川県)、人口動態統計(国)

## (2) 35歳以上の出産率の推移

本市の35歳以上の出産率は、年によって増減があり30%前後で推移しています。不妊治療による妊娠については助成制度の充実も必要です。また、妊娠・出産は体力の回復にも時間がかかるため妊娠中からの支援が必要です。

### 【35歳以上の出産率】



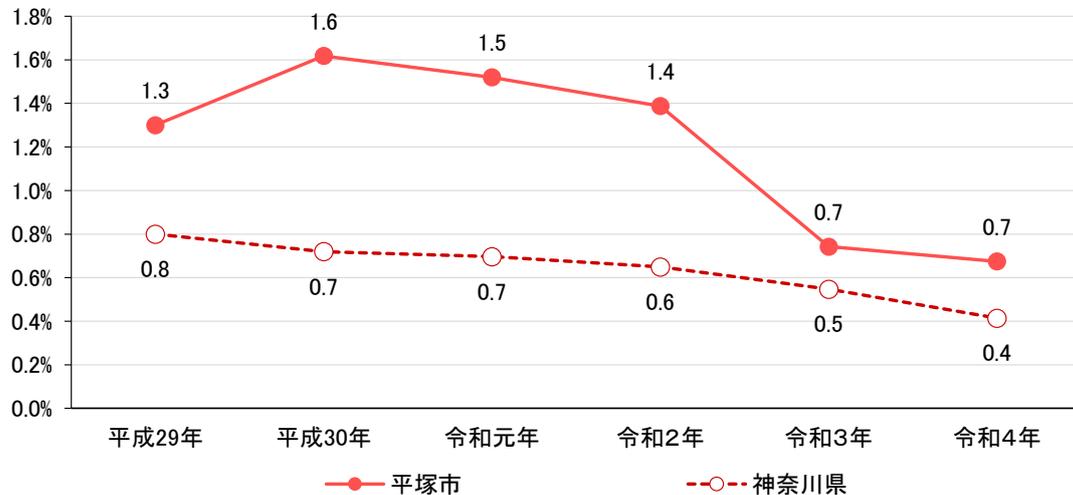
資料：神奈川県衛生統計年報

## (3) 19歳以下の出産率の推移

本市の19歳以下の出産率は、全体の1%台で推移していましたが、令和3年は前年と比較し、急激に減少しており、令和4年は0.7%となっています。外出制限等新型コロナウイルス感染症の影響があったと考えられます。

若年出産は、未婚率が高く、「望まない妊娠」や、経済的基盤が脆弱である可能性も高いです。思春期教育の中で性に関する知識とともに命の大切さを伝えていくことが必要です。

### 【19歳以下の出産率】



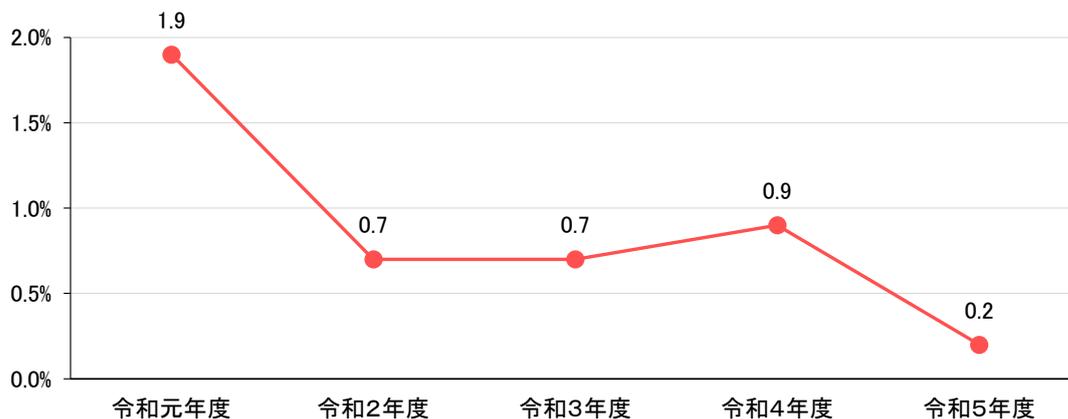
資料：神奈川県衛生統計年報

## (4) 妊娠期

### ①飲酒

本市における妊娠中の飲酒の割合は、令和元年度が1.9%でその後は減少し、令和5年度は0.2%でした。妊娠中の飲酒は、胎児性アルコール症候群等を引き起こす可能性があります。引き続き、妊娠中の飲酒の健康への影響について、情報提供が必要です。

#### 【妊娠中の飲酒率】

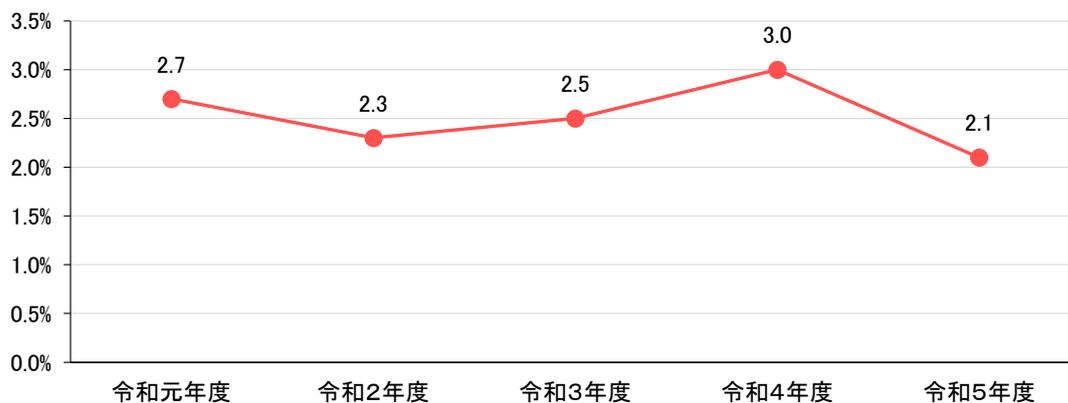


資料: 令和元年度～令和5年度の妊娠届出時のアンケート

### ②喫煙

本市における妊娠中の喫煙の割合は、令和元年度が2.7%でその後も微増減をし、令和5年度は2.1%に減少しています。妊娠中の喫煙は、早産や低出生体重児の出生等に影響があります。引き続き妊婦とその家族に向けて、たばこの健康に及ぼす影響や受動喫煙に関する情報提供が必要です。

#### 【妊娠中の喫煙率】

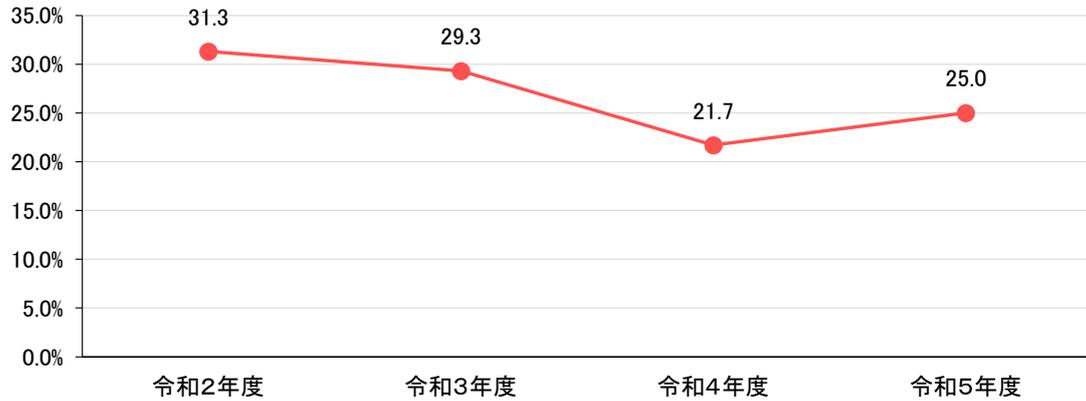


資料: 令和元年度～令和5年度の妊娠届出時のアンケート

### ③歯と口腔の健康

本市の妊婦歯科健康診査受診者のうち歯肉に炎症がある妊婦の割合は、令和5年度で25.0%となっています。妊娠期における重度の歯周病は早産や低体重児出産のリスクとなるため、歯肉炎の予防と歯肉炎を重症化させないための歯科保健指導や情報提供が必要です。

#### 【歯肉に炎症がある妊婦の割合】



資料: 平塚市妊婦歯科健診

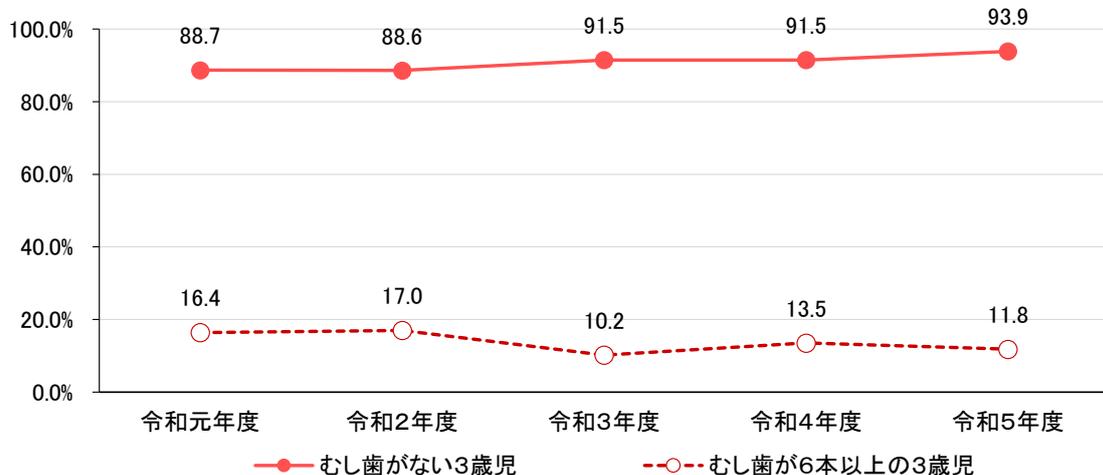
## (5) 歯科保健の状況

### ①むし歯がない3歳児とむし歯が6本以上ある3歳児の割合

本市の令和5年度の3歳児でむし歯のない割合は93.9%で、令和元年度に比べ5.2ポイント増加しています。一方、3歳児でむし歯が6本以上ある割合は、年度によって増減はあるものの減少傾向となっています。

むし歯予防への関心は高まる一方、食習慣や生活習慣、親子の関わり等、むし歯の発生原因も複雑化しており、引き続き健全な口腔発育のための保護者への情報提供が必要です。

#### 【むし歯がない3歳児とむし歯が6本以上ある3歳児の割合】

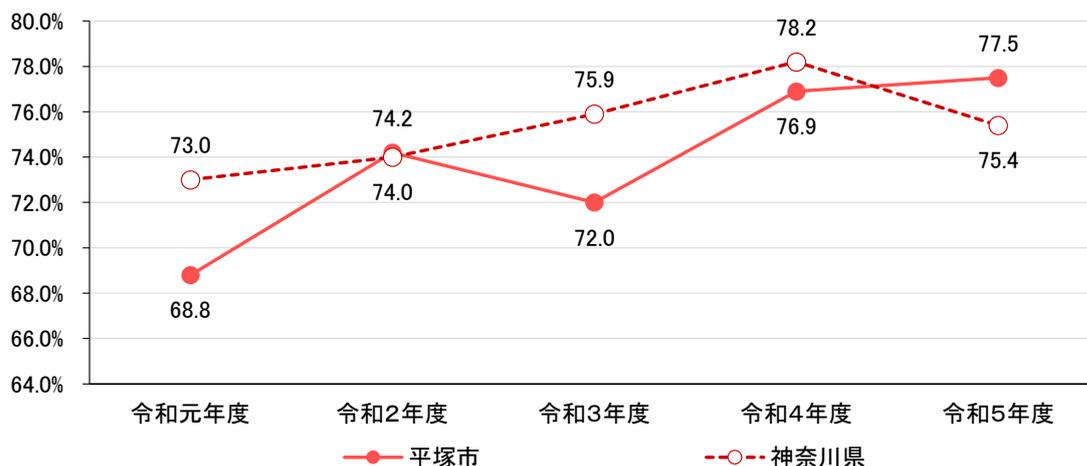


資料: 平塚市3歳児健康診査

### ②むし歯がない中学校1年生の割合

本市の令和5年度の中学校1年生でむし歯のない割合は77.5%と増加傾向にあります。小学校歯科巡回指導等での知識の普及やフッ化物の利用等、小学校在学時から親子で意識が高まっているものと考えられます。

#### 【むし歯がない中学校1年生の割合】

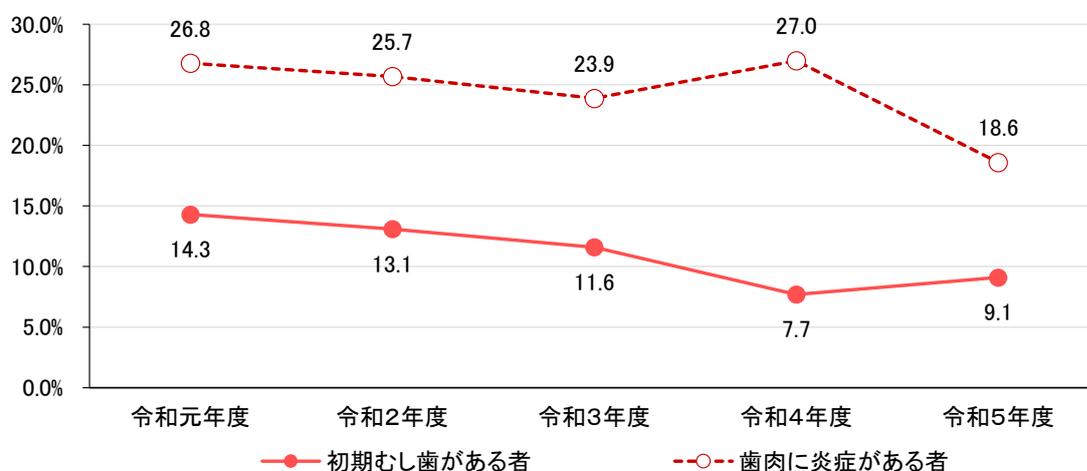


資料：文部科学省学校保健統計調査、平塚市学校保健統計調査

### ③初期むし歯・歯肉に炎症のある中学校1年生の割合

本市の令和5年度の中学校1年生で初期むし歯がある割合は9.1%、歯肉に炎症のある割合は18.6%と減少傾向となっています。特に歯周病は成人期につながる健康課題の一つであり、予防や早期からのアプローチが重要です。むし歯・歯肉炎ともに予防のための知識や自分にあったセルフケア技術の習得、適切な歯科保健指導が必要です。

#### 【初期むし歯・歯肉に炎症のある中学校1年生の割合】



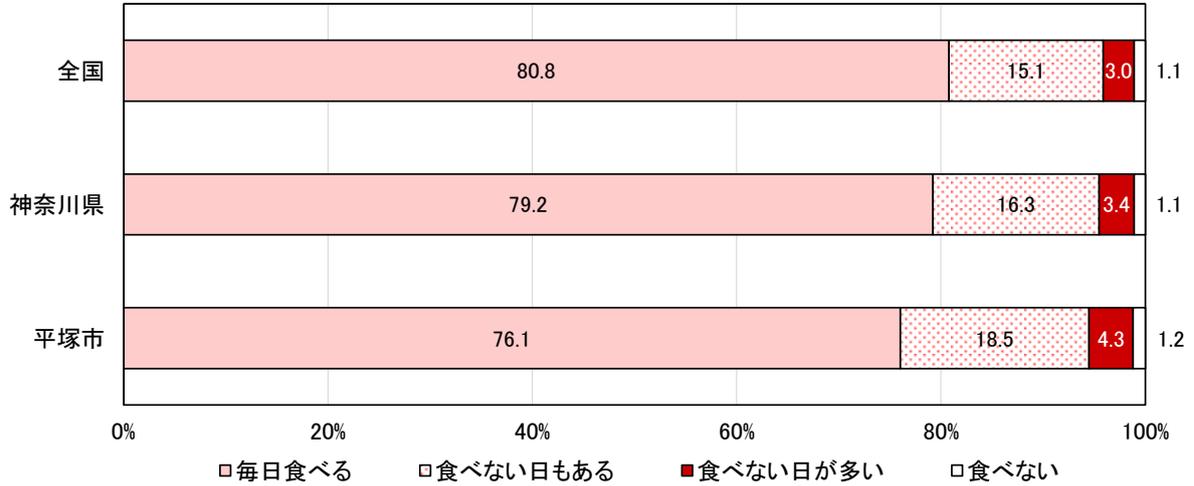
資料：平塚市学校保健統計調査

## (6) 朝食の摂取状況

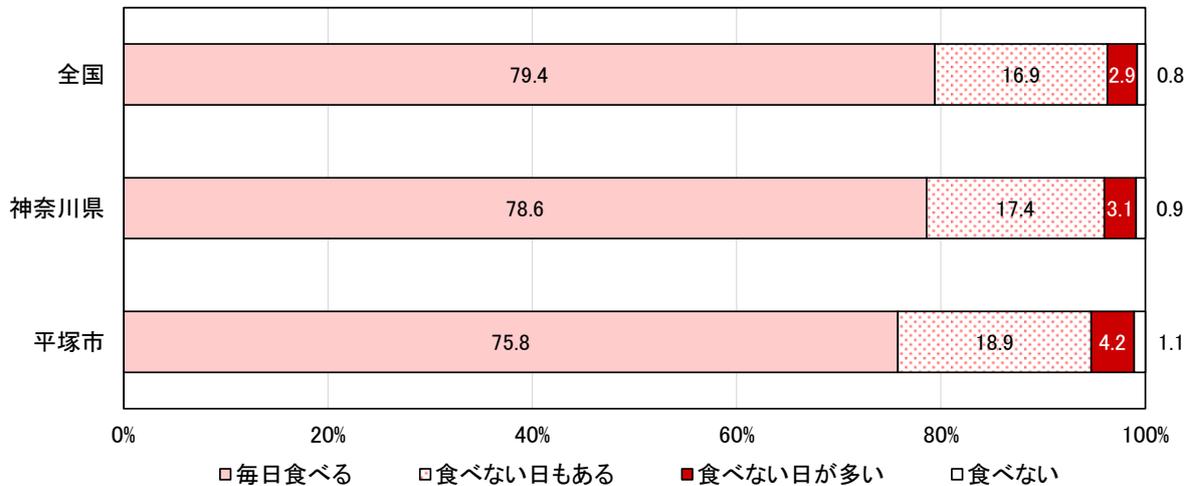
### ①小学校5年生の朝食の摂取状況

本市では、国や県と比較すると朝食を毎日食べる割合が低い状況です。朝食を食べる大切さについて、保護者や児童に対して引き続き普及・啓発が必要です。

#### 【小学校5年生男子】



#### 【小学校5年生女子】

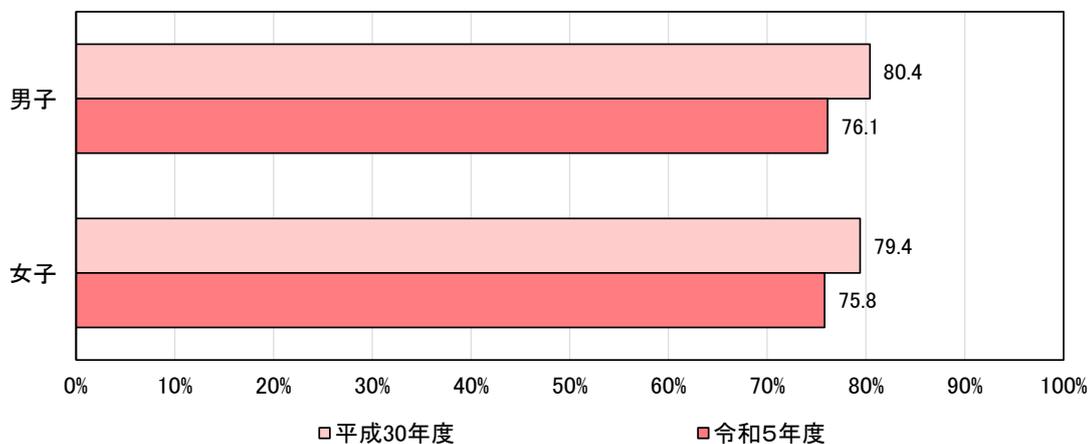


資料: 令和5年度 全国体力・運動能力、運動習慣等調査

### ②朝食を毎日食べる小学校5年生の割合

本市の朝食を毎日食べる小学校5年生は、男女とも5年間で減少傾向となっています。社会情勢や家庭環境の変化等が要因の一つと推測されますが、朝食を毎日食べることの大切さについて、普及・啓発が必要です。

#### 【朝食を毎日食べる小学校5年生の割合】

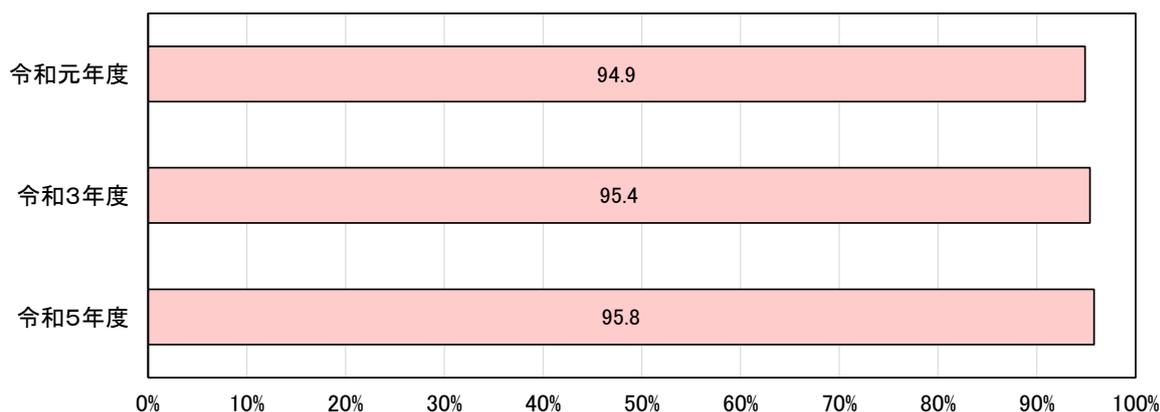


資料：全国体力・運動能力、運動習慣等調査

### ③朝食を毎日食べる5歳児の割合

本市の朝食を毎日食べる5歳児は、令和元年度からわずかに増加しています。引き続き、朝食を毎日食べる大切さについて、保護者に対して普及・啓発が必要です。

#### 【朝食を毎日食べる5歳児の割合】



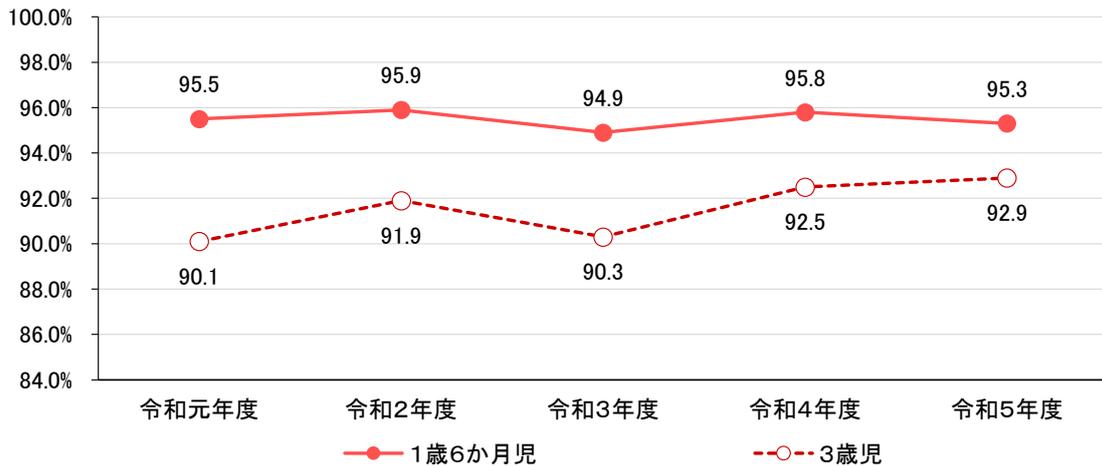
資料：平塚市5歳児生活実態調査

## (7) 幼児の就寝時間に関する状況

### ①22時までに就寝する1歳6か月児、3歳児の割合

令和元年度と令和5年度の割合を比較すると、1歳6か月児は横ばい、3歳児は増加傾向で推移していますが、どちらも90%以上となっています。引き続き、乳幼児健康診査や教室、相談事業等で早寝早起きの大切さを周知することが必要です。

#### 【22時までに就寝する1歳6か月児、3歳児の割合】

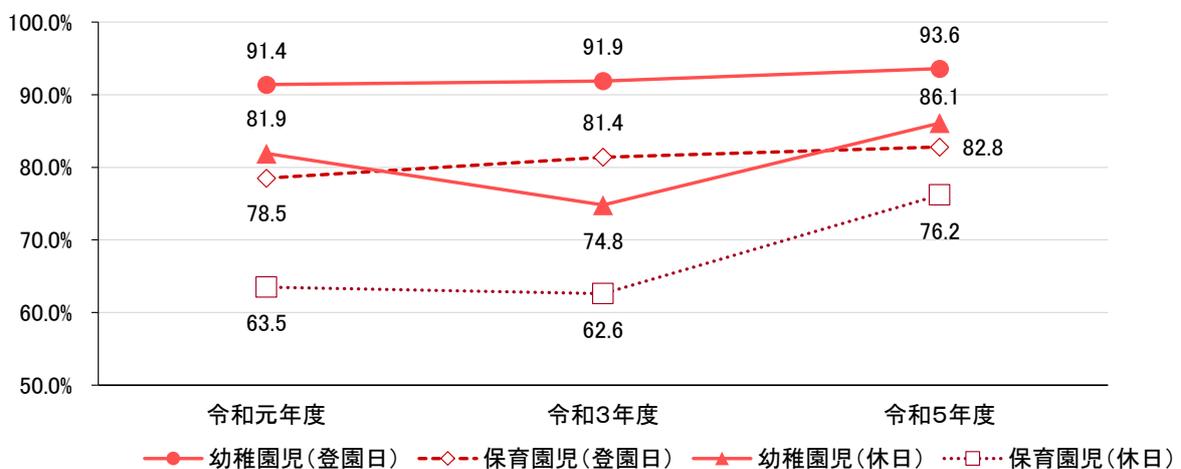


資料:平塚市1歳6か月児、3歳児健康診査

### ②22時より前に就寝する5歳児の割合

5歳児は全体的に早寝の方向に向けて改善が見られます。特に幼稚園児、保育園児ともに休日で大きな改善がみられます。早寝のメリットについて保護者が意識し、取り組めたことが改善につながった要因と思われるため、引き続き、乳幼児健診や巡回教室等で、望ましい生活習慣に向けた啓発に努めることが必要です。

#### 【22時より前に就寝する5歳児の割合】



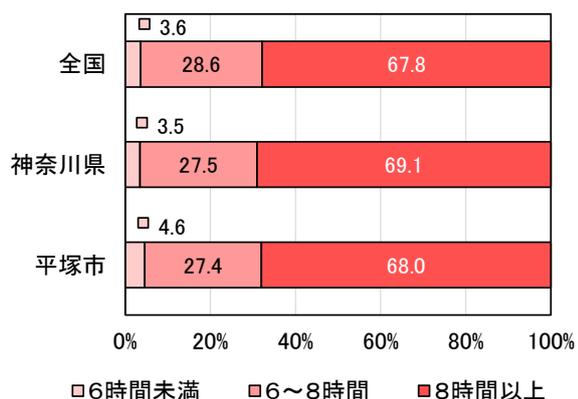
資料:平塚市5歳児生活実態調査

### (8) 学童期、思春期の睡眠時間の割合

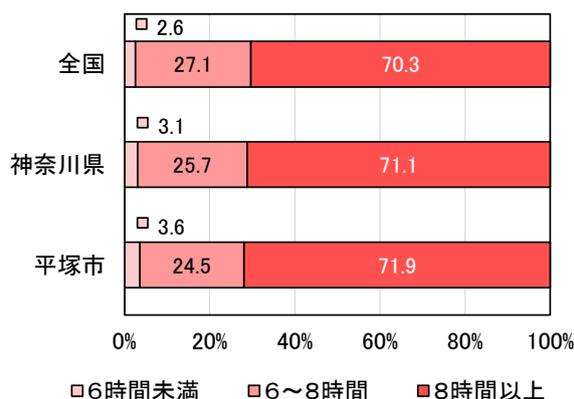
本市の睡眠時間の状況は国、県と同様の傾向がみられますが、小学5年生の男女ともに6時間未満の割合が国、県に比べ多くなっています。一方中学2年生は男女ともに8時間以上の割合が多いという良い傾向もみられます。

理想の睡眠時間について、小学5年生は9～11時間、中学生は8～10時間といわれています。睡眠不足は注意力・集中力の低下、イライラ・多動・衝動行為等日常生活に悪影響を及ぼすほか、成長の遅れや生活習慣病の原因にもなるため、引き続き幼児期からの早寝や睡眠の大切さについて情報提供が必要です。

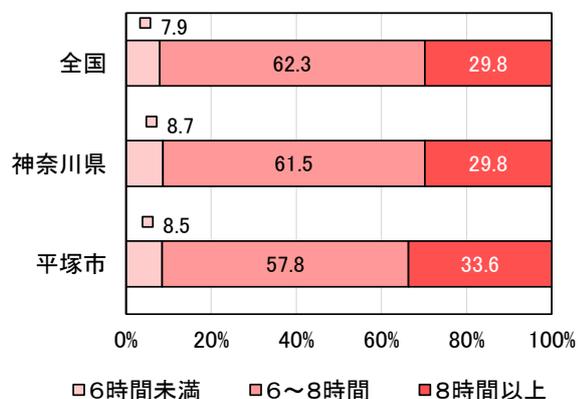
【小学校5年生男子】



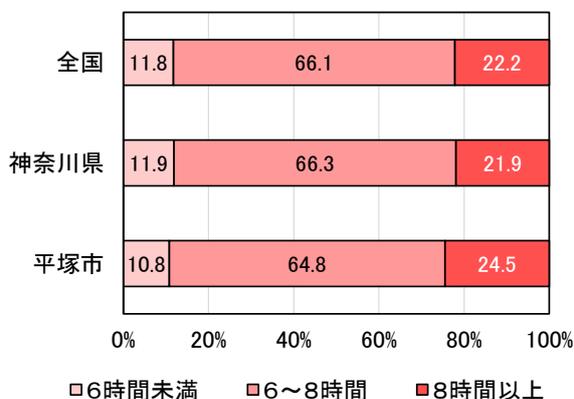
【小学校5年生女子】



【中学校2年生男子】



【中学校2年生女子】



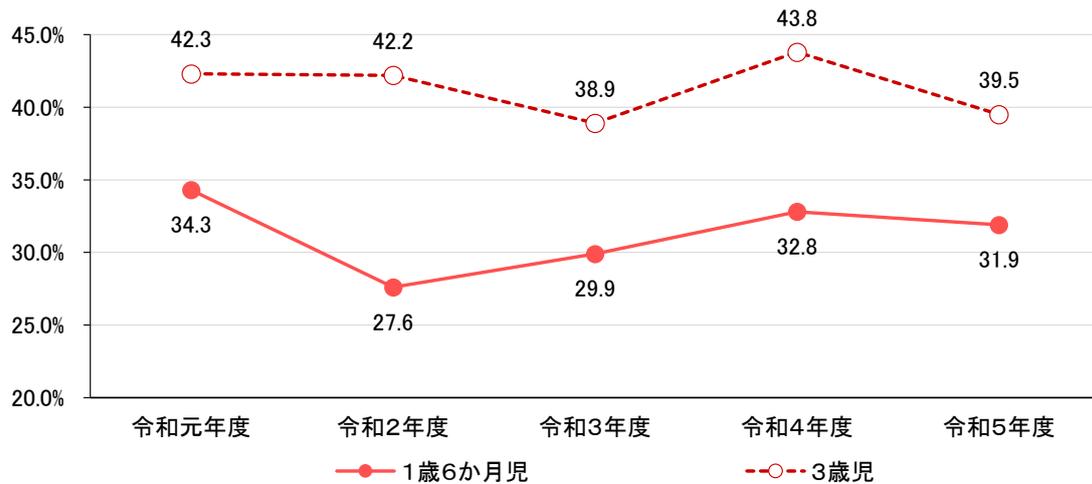
資料：令和5年度 全国体力・運動能力、運動習慣等調査

## (9) 幼児の運動について

### ① 2時間以上外遊びをする1歳6か月児・3歳児の割合

本市の状況を見ると、1歳6か月児は令和2年度を除き、30%前後で推移しています。令和3年度が低いのは新型コロナウイルス感染症による外出制限の影響があったためと推測されます。3歳児は40%前後で横ばいに推移しています。外遊びは体力・運動能力、精神力、社会適応能力、免疫力の向上等メリットがたくさんあります。引き続き熱中症にも十分に注意しながら、外遊びを推奨していく必要があります。

#### 【2時間以上外遊びをする1歳6か月児・3歳児の割合】

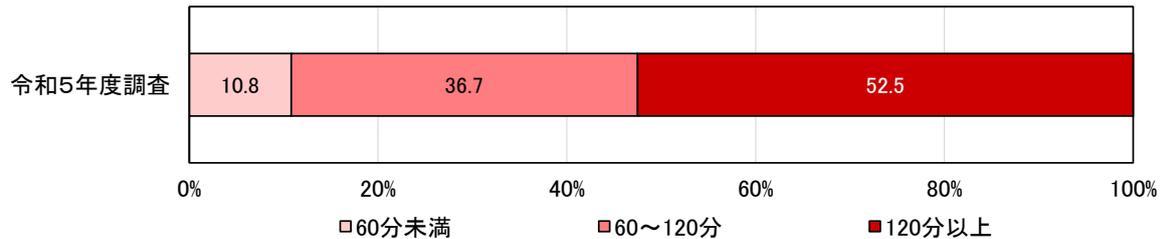


資料:平塚市1歳6か月児、3歳児健康診査

## ② 5歳児の運動の状況

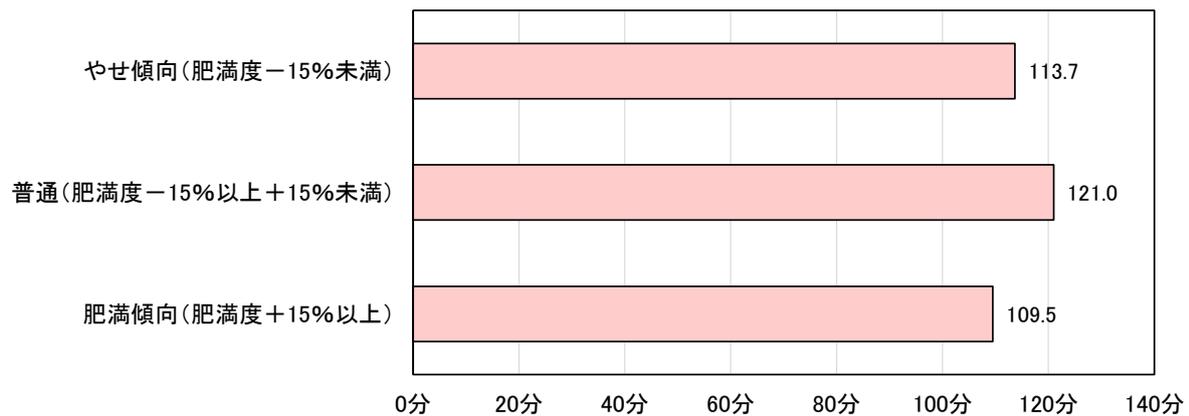
5歳児が休日に体を動かす時間は、1日120分以上が52.5%で全体の約半数となっています。また、肥満度別平均運動時間では、肥満度が普通（肥満度-15%以上+15%未満）の子どもは平均120分身体を動かしており、肥満傾向の子どもと比較すると、約12分多いことが明らかになっています。適正体重の維持のためには運動（身体を動かすこと、遊び）をプラステン（10分増やそう）の取組が大切であり、子どもの生活習慣病予防対策の中で推奨することが必要です。

### 【5歳児の1日に体を動かす時間（休日）】



資料：令和5年度平塚市5歳児生活実態調査

### 【5歳児の肥満度別平均運動時間（休日）】



資料：令和5年度平塚市5歳児生活実態調査

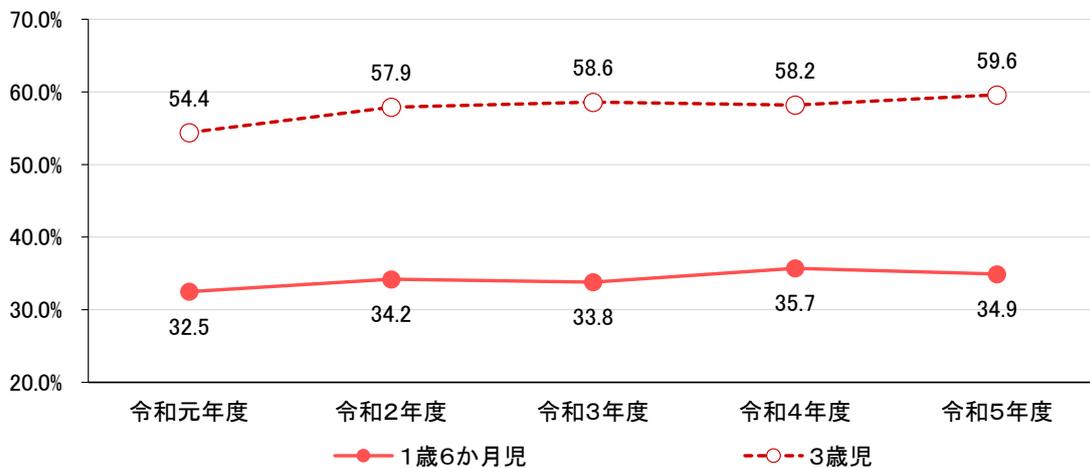
## (10) 幼児のスクリーンタイムの状況

### ①スマートフォン・タブレットを使用する割合

本市のスマートフォン・タブレットを使用している幼児（1歳6か月児、3歳児、5歳児）の割合は増加傾向にあります。スマートフォンの世帯保有率は90.6%（令和5年度通信利用動向調査（総務省））であり、子どもたちを取り巻く環境において、切っても切れない存在になっています。

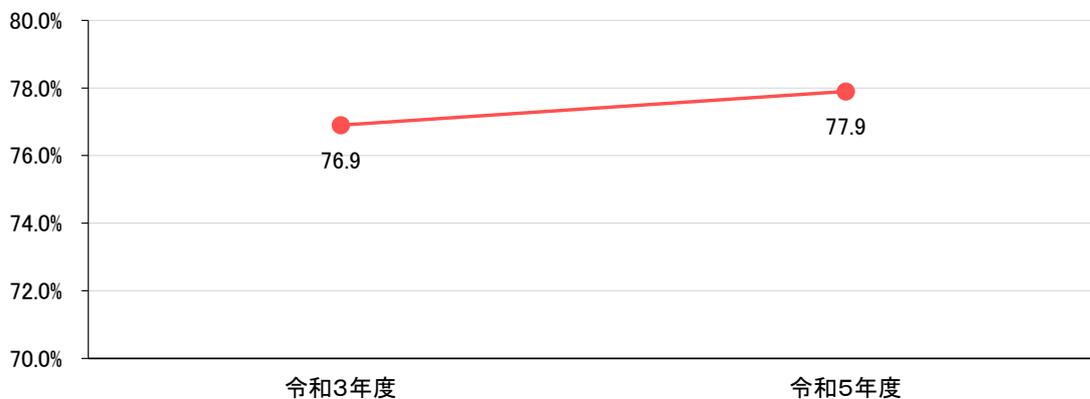
スマートフォン・タブレットは、ゲーム等の遊び目的の一つとして提供するだけでなく、学習目的の教材として使用する場合があります。しかし、視聴時間が増えると視力の低下、運動不足、生活リズムの乱れ、対人能力の低下等のリスクが考えられるため、適正な利用を指導していくことが必要です。

### 【スマートフォン・タブレットを使用している1歳6か月児・3歳児の割合】



資料：平塚市1歳6か月児、3歳児健康診査

### 【スマートフォン・タブレットを使用している5歳児の割合】



資料：平塚市5歳児生活実態調査

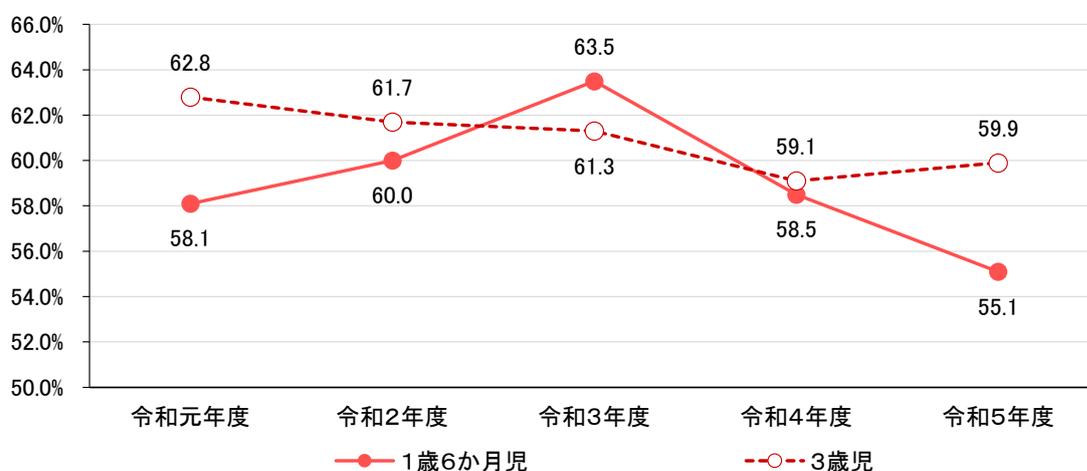
## ②テレビ、DVDの視聴状況

テレビやDVDを2時間以上視聴している幼児の割合は、年齢ごとに傾向に違いが見られます。

1歳6か月児は令和3年度に最も多く、その後減少しています。新型コロナウイルス感染症による外出制限の影響を大きく受けたと考えられます。3歳児は令和元年度から令和4年度にかけて減少してきましたが、令和5年度微増、5歳児は増加傾向にあります。

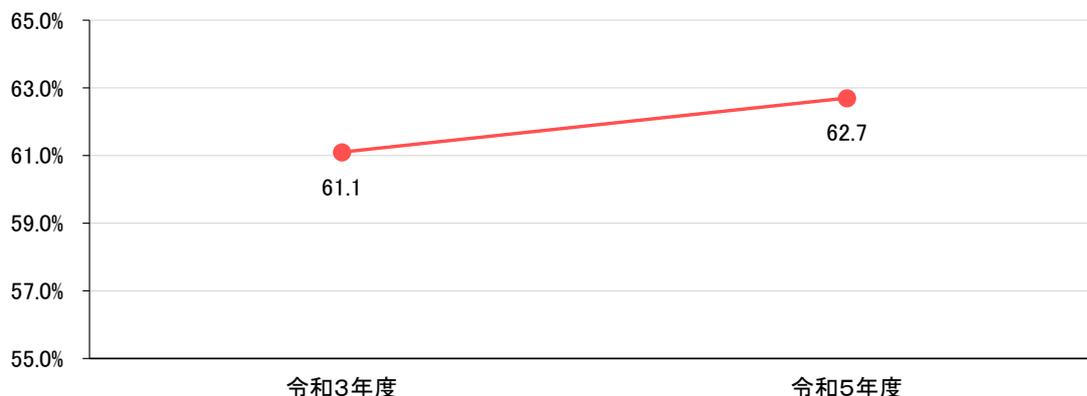
テレビやDVDの長時間視聴は①でも述べたリスクが増えると考えられるため、スマートフォン等との使用時間も併せて推移を見ていくとともに、適正な視聴時間について指導が必要です。

### 【2時間以上視聴している1歳6か月児・3歳児の割合】



資料：平塚市1歳6か月児、3歳児健康診査

### 【2時間以上視聴している5歳児の割合】



資料：平塚市5歳児生活実態調査

## (11) 肥満とやせ

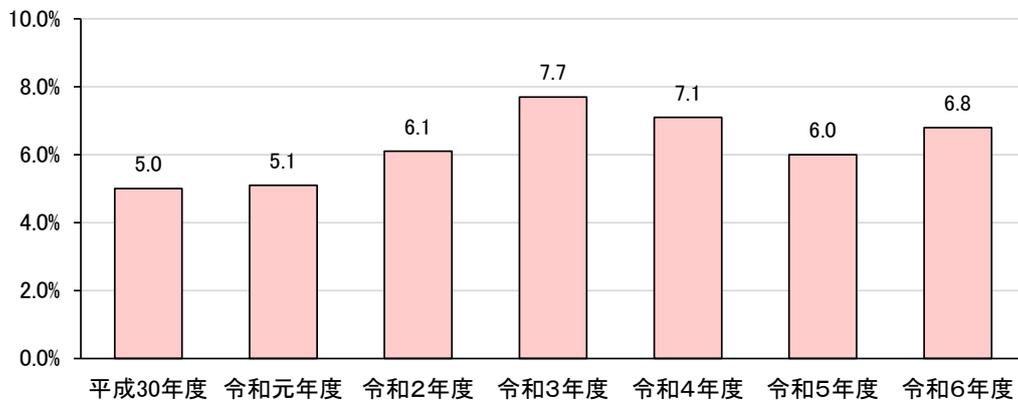
### ① 幼児期の肥満

本市における5歳児肥満出現率の年次推移は令和元年度から増加し、令和3年度に急増しています。これは、新型コロナウイルス感染症による外出制限等が大きく影響したものと思われます。

令和4年度、5年度は肥満児の割合が徐々に減少してきましたが、令和6年度再び増加傾向にあります。

肥満は生活習慣病の大きなリスクの一つのため、子どもの頃からより良い生活習慣が身に付くよう引き続き子どもの生活習慣病予防対策に取り組むことが必要です。

#### 【5歳児肥満度 15%以上の割合の年次推移】



資料：平塚市5歳児肥満度調査

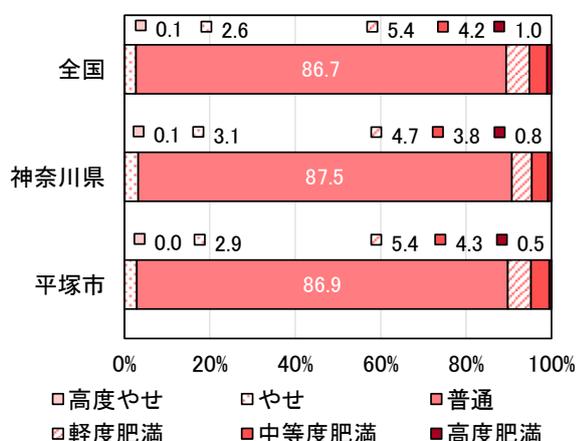
## ②学童期・思春期の肥満とやせ

本市の肥満傾向児（軽度肥満以上）の割合は、全国、県と同様に小学校5年生、中学校2年生の男女ともに増加しています。特に、小学校5年生男子の割合が急増しています。痩身傾向児（やせ）の割合は、小学校5年生女子及び中学校2年生女子で減少しています。

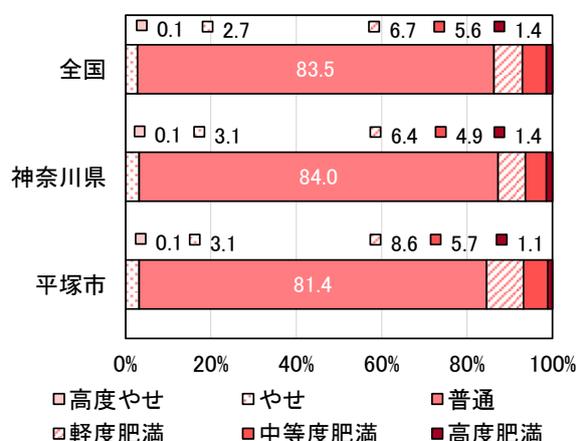
肥満傾向児の割合が増えたことにより、肥満度が普通の割合が減少していますが、これは令和2年～令和5年まで続いた新型コロナウイルス感染症による外出制限等の影響が要因の一つと考えられます。

引き続き、幼児期からの生活習慣病対策に力を入れるとともに、学童期や思春期以降も、適切な生活習慣を心掛けるよう取り組むことが必要です。

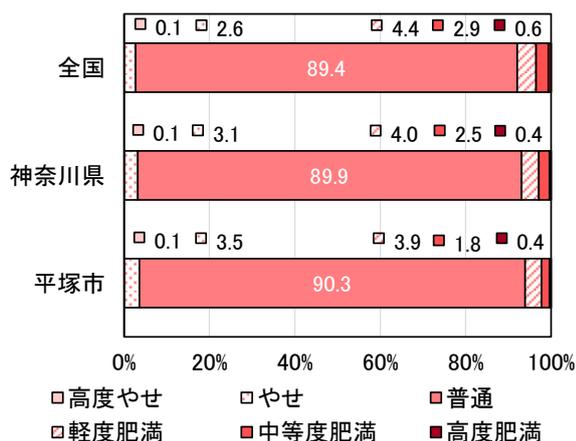
【小学校5年生男子（平成30年度）】



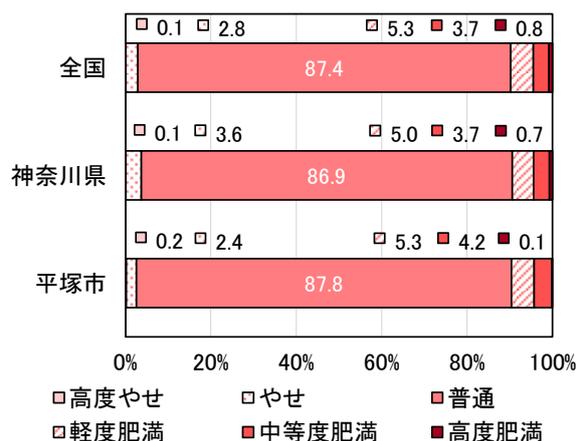
【小学校5年生男子（令和5年度）】



【小学校5年生女子（平成30年度）】

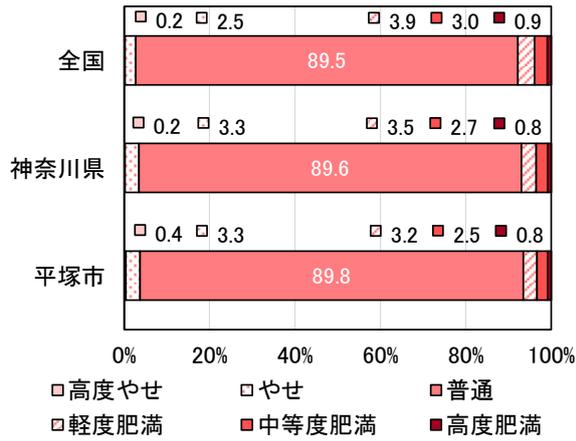


【小学校5年生女子（令和5年度）】

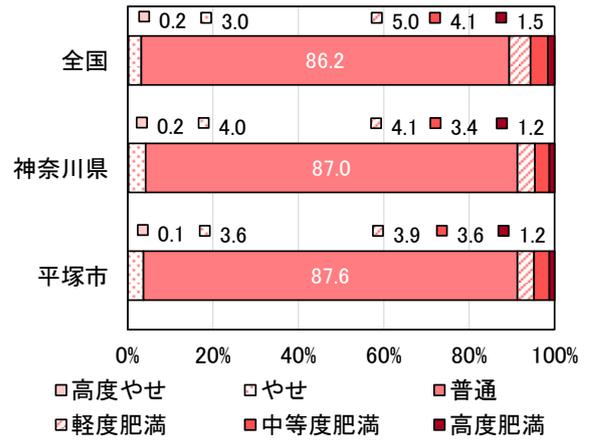


資料：全国体力・運動能力、運動習慣等調査

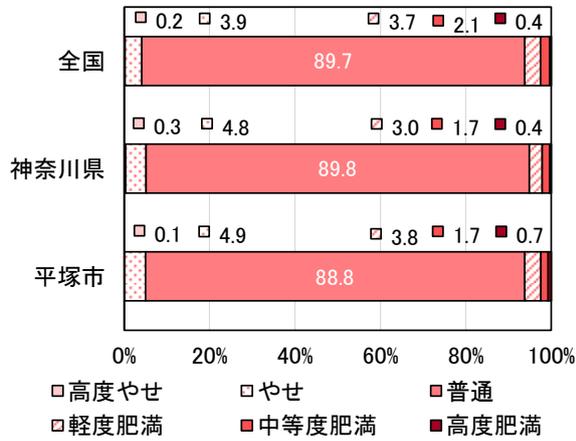
【中学校2年生男子（平成30年度）】



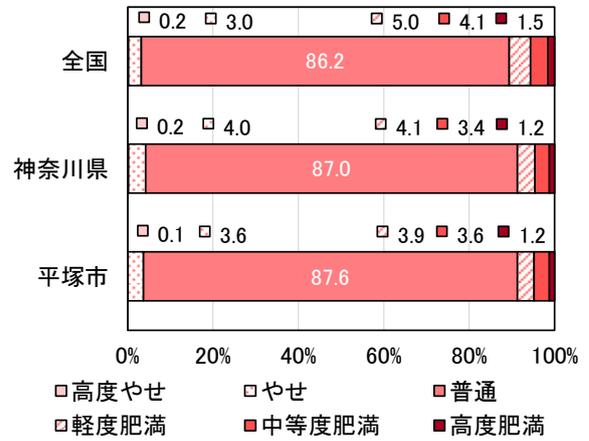
【中学校2年生男子（令和5年度）】



【中学校2年生女子（平成30年度）】



【中学校2年生女子（令和5年度）】



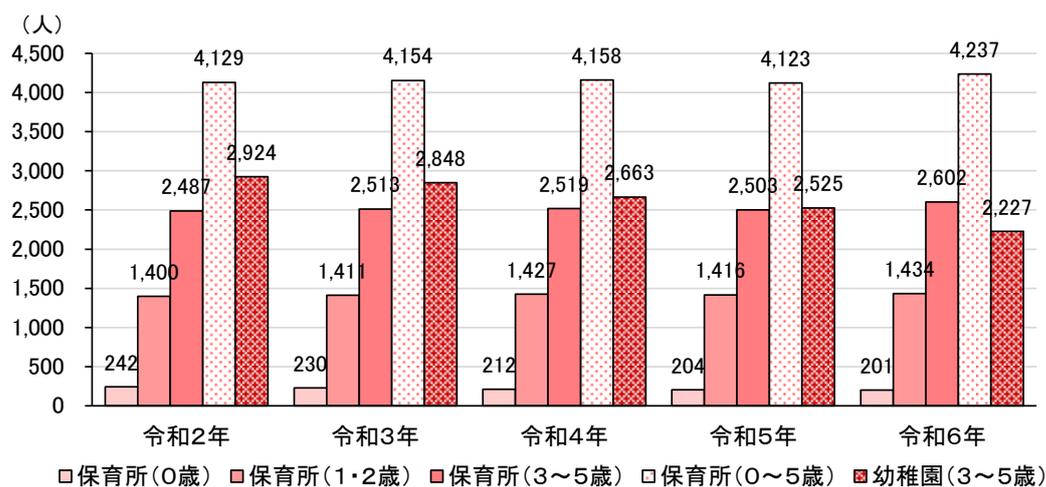
資料：全国体力・運動能力、運動習慣等調査

### 3 児童の状況と課題

#### (1) 保育所・幼稚園の在籍状況

保育所の0歳児と幼稚園の3～5歳児の在籍は減少傾向にあります。保育所の1歳児以上の利用は増加傾向にあります。申込状況を考慮し、施設整備等の検討が必要です。

##### 【保育所・幼稚園の在籍状況】

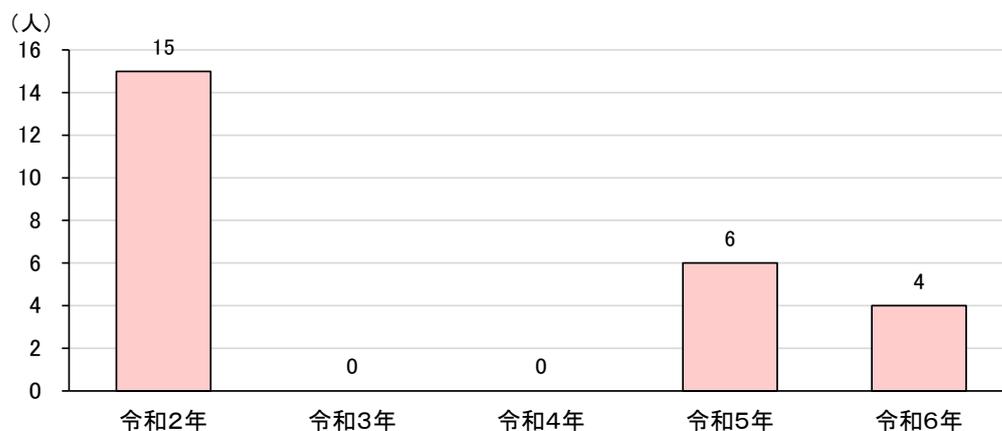


資料：庁内資料(各年4月1日現在)

#### (2) 待機児童の状況

本市の待機児童数は、令和3年、4年と2年連続0人でしたが、保育需要の高まりにより、令和5年以降は待機児童が発生している状況です。引き続き、待機児童ゼロに向けた取組が必要です。

##### 【待機児童数の推移】



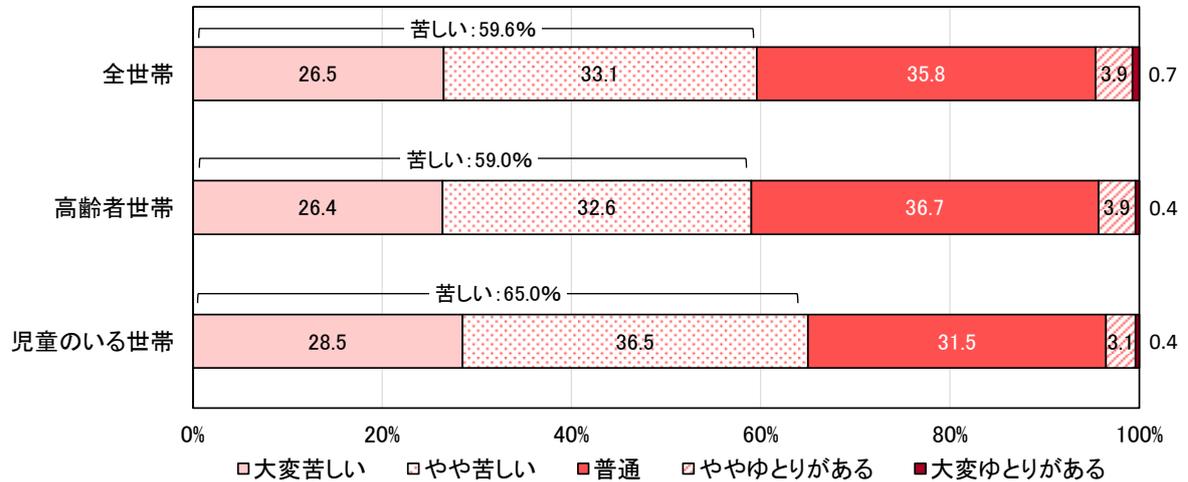
資料：庁内資料(保育所：各年4月1日現在)

### (3) 貧困の状況

#### ①生活意識の状況

各種世帯の生活意識をみると、「苦しい」の割合は「児童のいる世帯」が65.0%と最も高くなっています。

#### 【生活意識の状況】



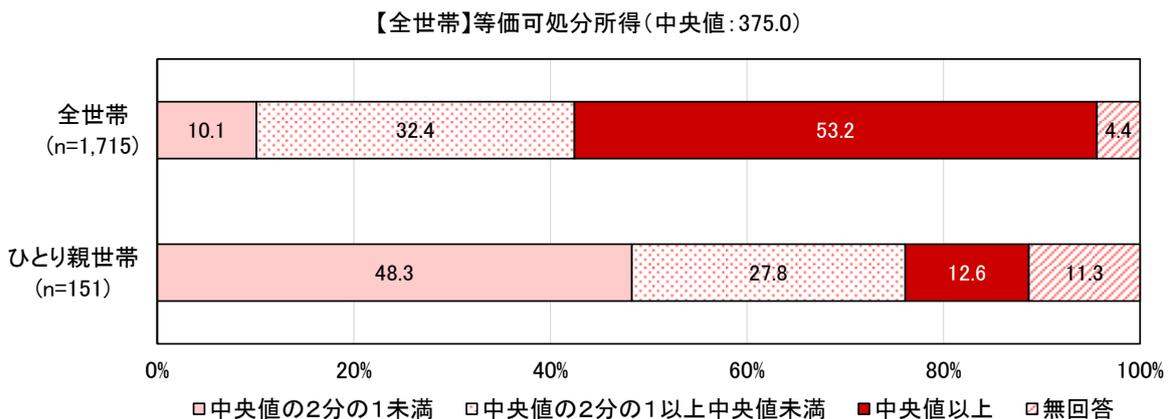
資料: 令和5年国民生活基礎調査

#### ②ひとり親世帯の状況

等価可処分所得（県全体の中央値375万円）の「中央値の2分の1未満」は全世帯では1割ですが、ひとり親世帯では、5割弱と高くなっています。

なお、等価可処分所得とは、世帯の可処分所得（収入から税金・社会保険料等を除いた手取り収入）を世帯員の生活水準を表すよう調整したものです。

#### 【ひとり親世帯の状況】



資料: 神奈川県 令和5年度子どもの生活状況調査

本市のひとり親世帯の状況ですが、「平塚市の人口に対する児童扶養手当受給者」は、県内では7番目、湘南地区では最も高くなっています。子どもの貧困は様々な要因が絡み合っているため、相談体制やひとり親世帯に対する経済的な支援と自立支援が必要です。

自治体名	児扶受給資格者	人口	児扶/人口割合	順位
横須賀市	3,205 人	379,803 人	0.84%	1
綾瀬市	657 人	83,333 人	0.79%	2
厚木市	1,719 人	224,095 人	0.77%	3
大和市	1,804 人	242,680 人	0.74%	4
小田原市	1,376 人	187,347 人	0.73%	5
南足柄市	289 人	40,190 人	0.72%	6
<b>平塚市</b>	<b>1,850 人</b>	<b>257,713 人</b>	<b>0.72%</b>	<b>7</b>
秦野市	1,117 人	161,652 人	0.69%	8
茅ヶ崎市	1,508 人	244,091 人	0.62%	9
三浦市	243 人	40,943 人	0.59%	10
座間市	768 人	132,182 人	0.58%	11
藤沢市	2,551 人	443,451 人	0.58%	12
海老名市	764 人	139,387 人	0.55%	13
伊勢原市	554 人	101,360 人	0.55%	14
逗子市	309 人	56,609 人	0.55%	15
鎌倉市	587 人	172,428 人	0.34%	16

資料：令和4年度 神奈川県福祉統計資料から抜粋

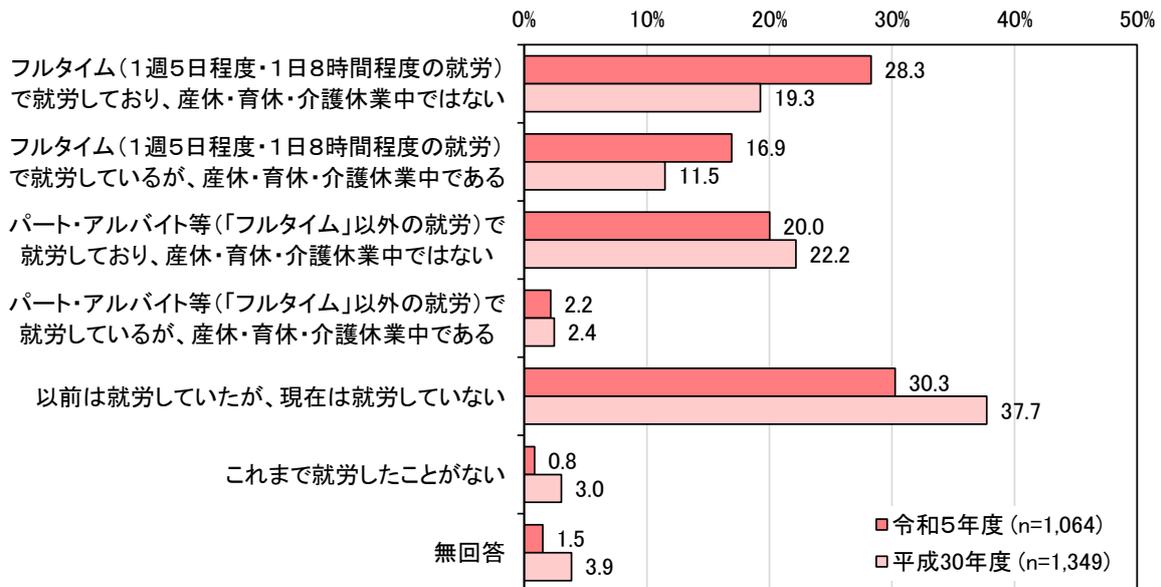
## 4 アンケートから見られる現状と課題

### (1) お子さんと保護者の状況について

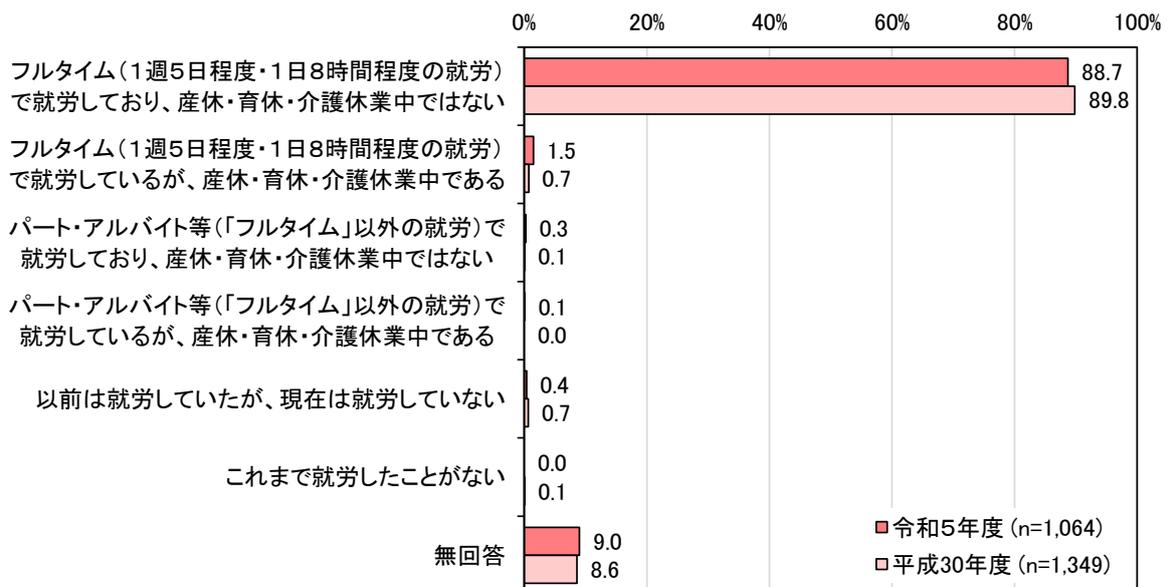
#### 母親と父親の就労状況

前回調査と比較すると、父親は大きな差は見られませんが、母親は「フルタイムで就労している」の割合が増加しています。

#### 【母親の就労状況（子育て支援に関するアンケート調査）】



#### 【父親の就労状況（子育て支援に関するアンケート調査）】



## (2) 平日の定期的な教育・保育事業の利用状況について

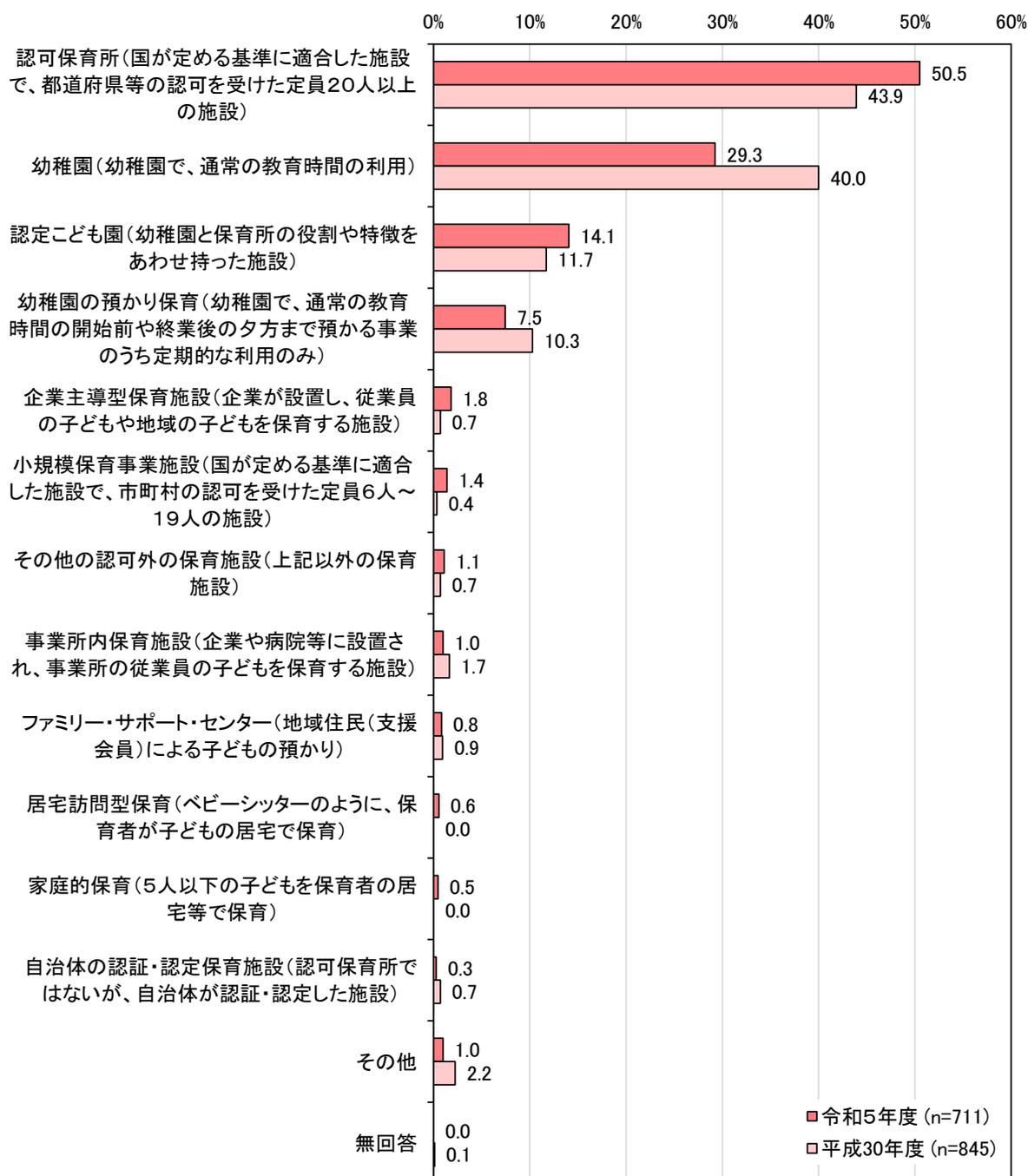
### ①平日利用している教育・保育事業

幼稚園や保育所等の「定期的な教育・保育の事業」を利用している割合は全体で66.8% (711件/1,064件) となっています。

「認可保育所」、「幼稚園」、「認定こども園」の利用が高いことから、これらの施設の需要が高くなっています。

前回調査と比較すると、「認可保育所」、「認定こども園」の割合が増加し、「幼稚園」、「幼稚園の預かり保育」が減少しています。

### 【平日利用している教育・保育事業（子育て支援に関するアンケート調査）】



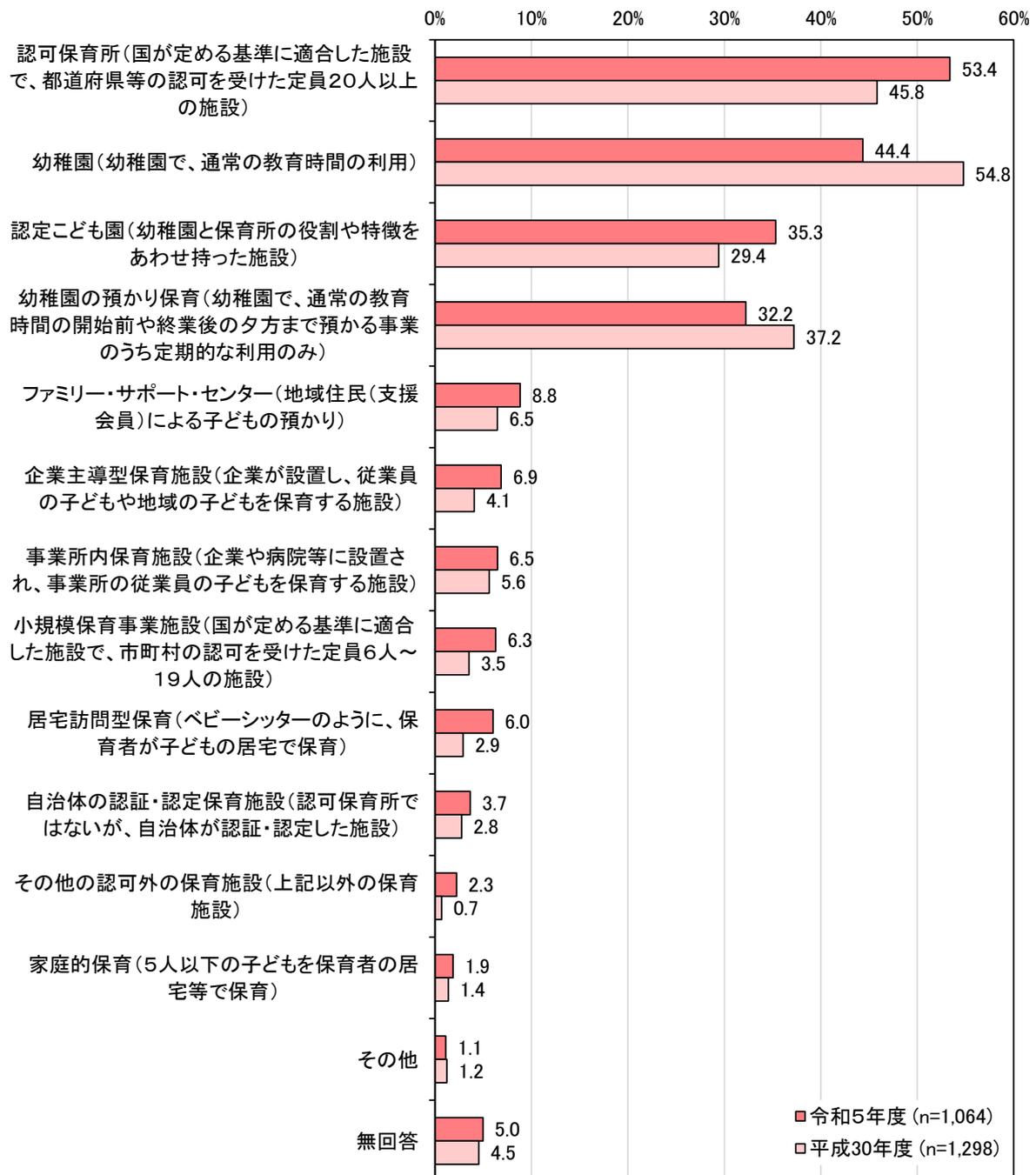
## ②平日利用したい教育・保育事業

現在、利用している、利用していないにかかわらず、子どもの平日の教育・保育の事業として、「定期的に」利用したいと考える事業は、「認可保育所」、「幼稚園」、「認定こども園」の順となっています。

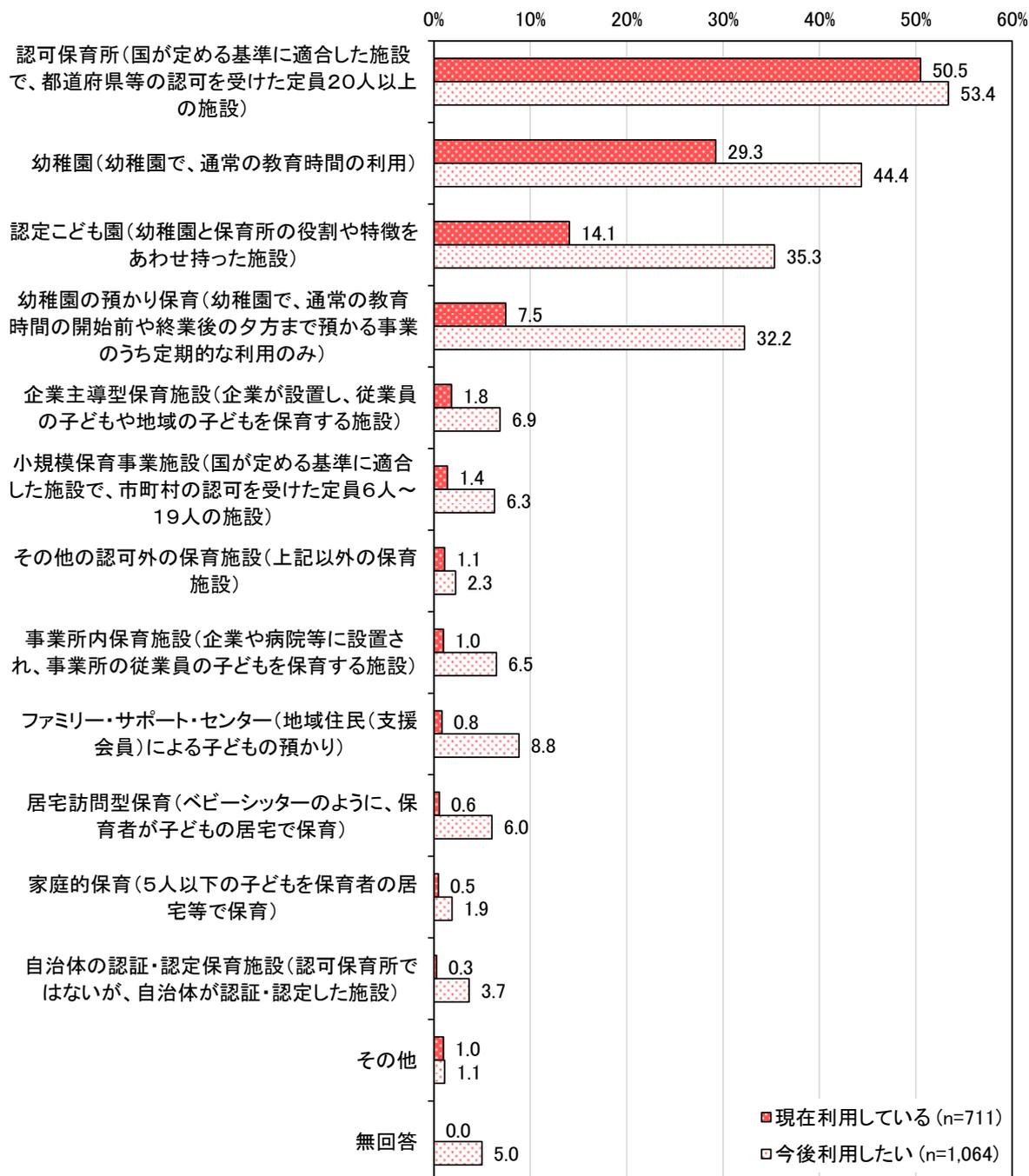
前回調査と比較すると、「認可保育所」、「認定こども園」の割合が増加し、「幼稚園」、「幼稚園の預かり保育」が減少しています。

現在の利用状況と今後の利用希望を比較すると、「幼稚園」、「認定こども園」、「幼稚園の預かり保育」において、実際の利用状況と今後の利用希望の差が大きくなっています。

### 【平日利用したい教育・保育事業（子育て支援に関するアンケート調査）】



【現在利用している事業と今後利用したい事業比較（子育て支援に関するアンケート調査）】



(1)の結果から保育の利用希望の高まりが予測され、(2)①②の結果から、教育・保育事業について、保育所と認定こども園の利用希望が高いことが分かります。教育・保育事業の利用希望に沿って教育・保育施設を充実させることが必要です。

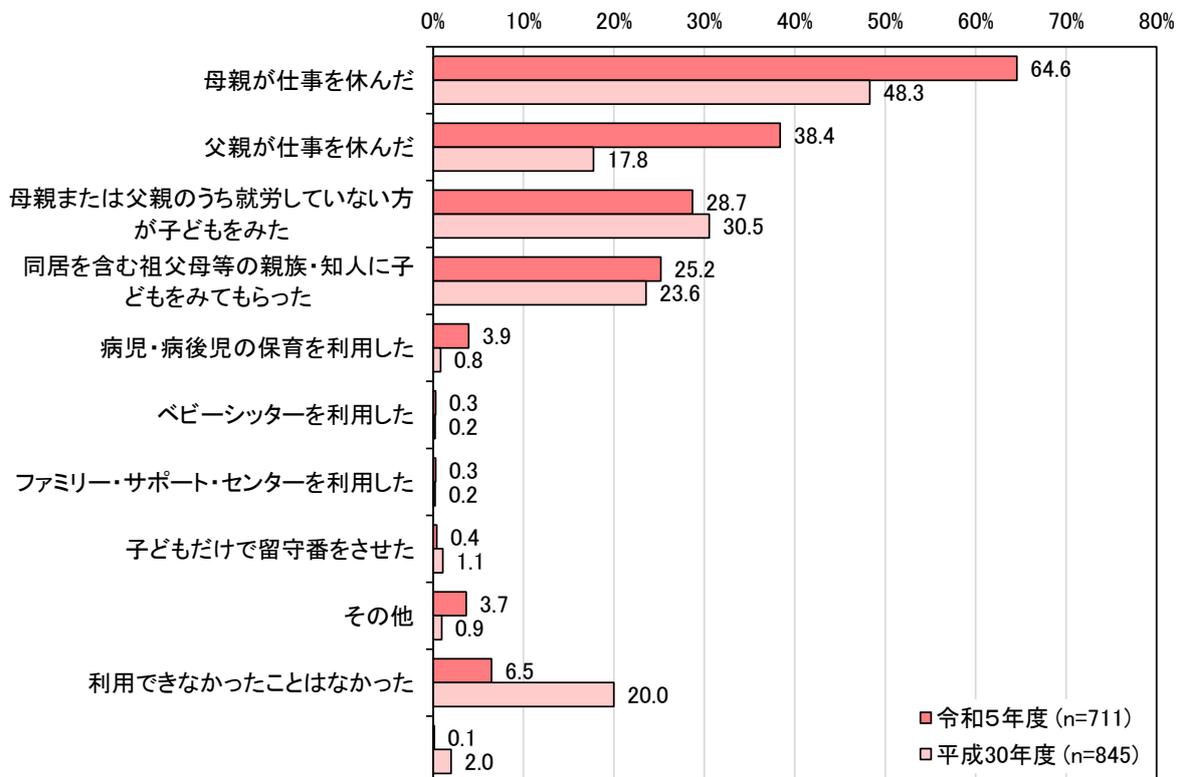
### (3) 一時預かり等の短時間サービスについて

#### ①病気やけがで普段利用している事業が利用できなかった時の対処方法

対処方法としては「母親が仕事を休んだ」の割合が高く、続いて「父親が仕事を休んだ」の割合が高くなっています。祖父母等の親族や知人にみてもらったとの回答もあり、子育てには周りの理解と協力が必要です。

前回調査と比較すると、母親や父親が仕事を休んだ割合が増加しています。普段利用している事業が「利用できなかったことはなかった」の割合は減少していることから、子育て支援事業を活用できるよう周知等が必要です。

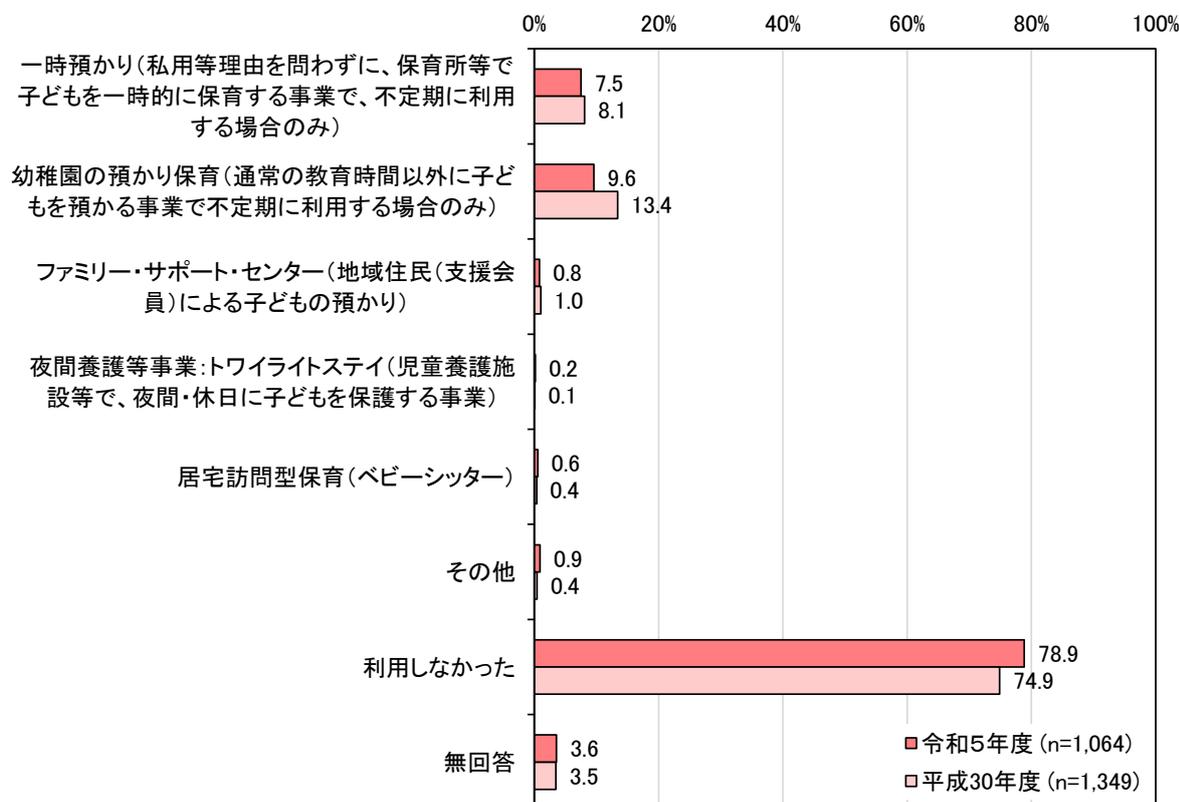
#### 【通常の事業が利用できなかった時の対処方法（子育て支援に関するアンケート調査）】



### ②不定期の教育・保育事業や一時預かり等の利用

幼稚園や保育所等以外の不定期な利用について、「利用しなかった」の割合が78.9%でした。一方で、一時預かり事業等の利用もあることから、不定期に利用できる事業も必要です。

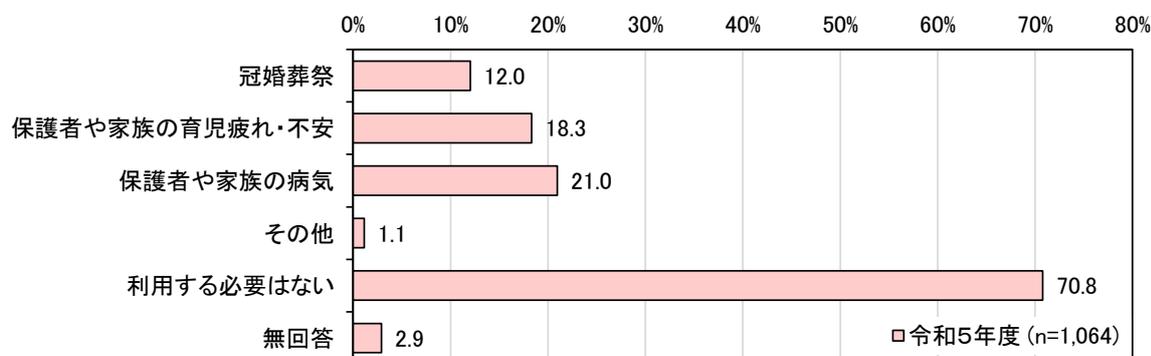
#### 【不定期の教育・保育事業や一時預かり等の利用（子育て支援に関するアンケート調査）】



### ③短期入所生活援助事業（ショートステイ）の利用希望（利用目的）

短期入所生活援助事業の利用希望について、「利用する必要はない」の割合が70.8%でしたが、保護者や家族の病気の際等、一定の利用ニーズがあるため、事業の検討が必要です。

#### 【短期入所生活援助事業(ショートステイ)の利用希望(利用目的)(子育て支援に関するアンケート調査)】



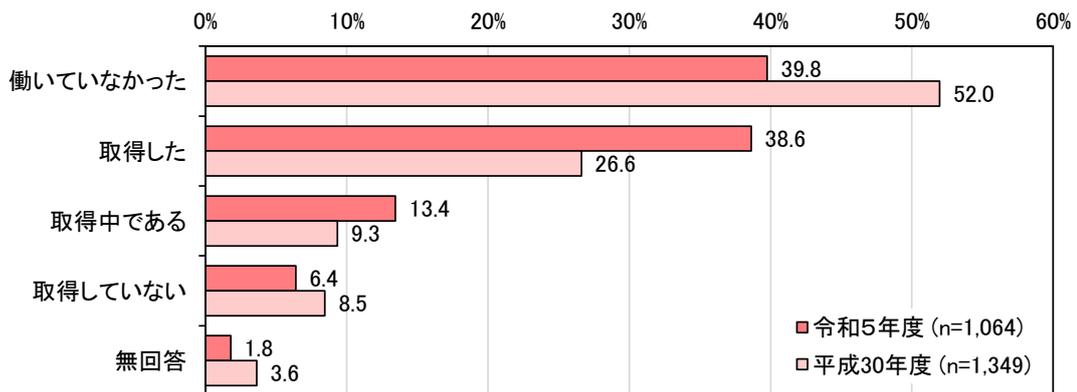
## (4) 育児休業の取得について

### ①育児休業の取得状況と、育児休業の取得日数

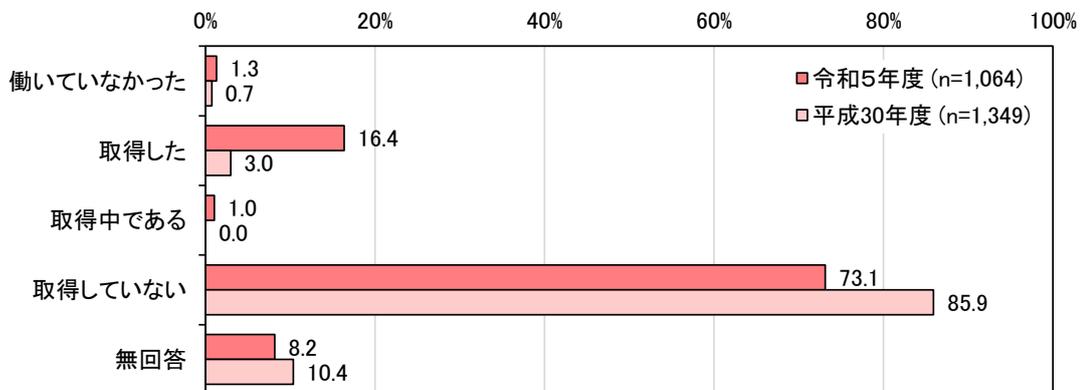
育児休業の取得状況について、母親は「働いていなかった」、父親は「取得していない」の割合がそれぞれ高くなっています。

前回調査と比較すると、母親は「働いていなかった」の割合が減少しています。母親と父親ともに「取得した」の割合が増加しており、引き続き育児休業の取得等、職場の意識改革への取組が必要です。

#### 【母親の育児休業の取得状況（子育て支援に関するアンケート調査）】



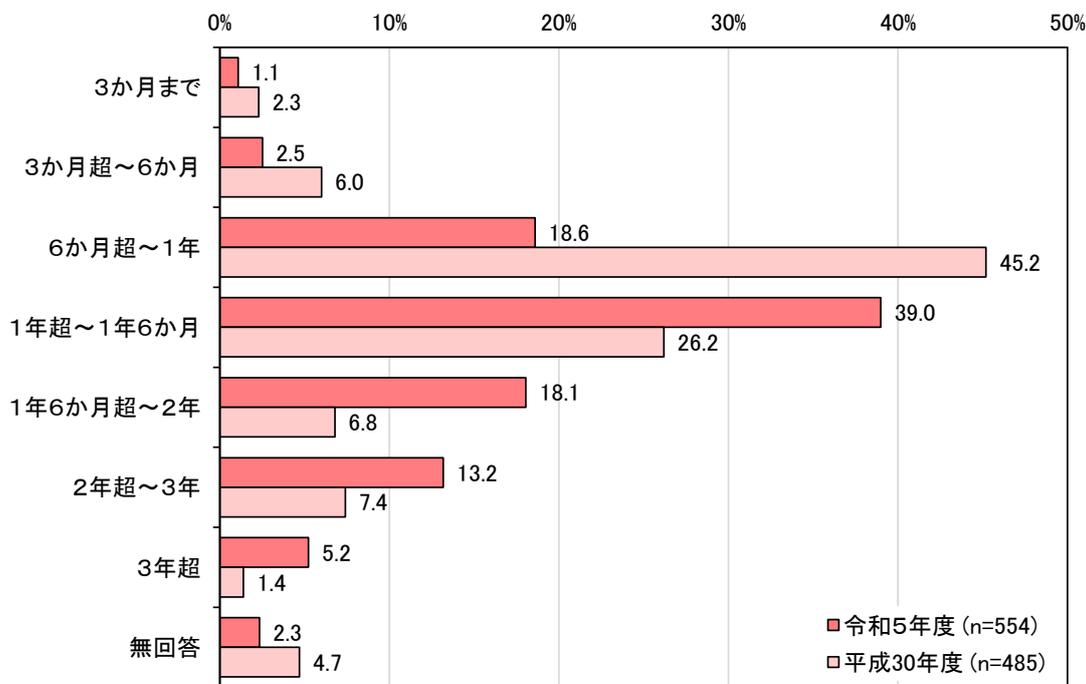
#### 【父親の育児休業の取得状況（子育て支援に関するアンケート調査）】



育児休業の取得（予定）日数は、母親は「1年超～1年6か月」、次いで「6か月超～1年」の割合が高く、保育所1歳児クラスの入所希望が多いことが推測されます。父親は「3か月まで」の割合が高くなっています。

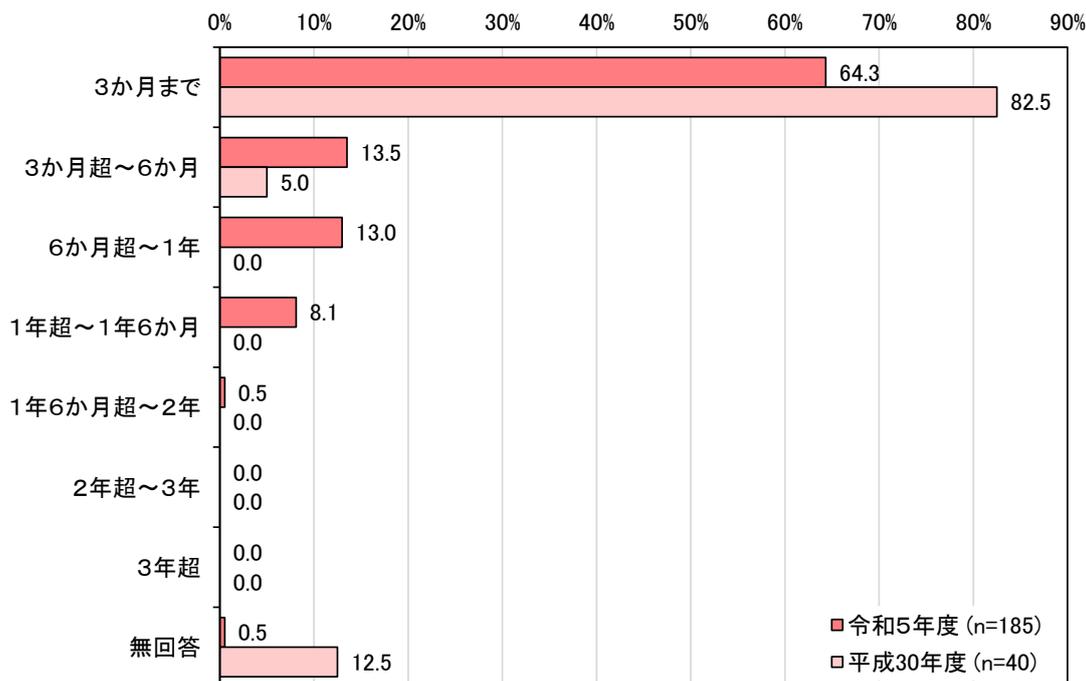
前回調査と比較すると、母親、父親ともに取得日数が長くなっていますが、子育て中の母親、父親がともに子育てと仕事の両立が図れるよう取組が必要です。

【母親の育児休業の取得(予定)日数（子育て支援に関するアンケート調査）】



対象となる回答：育児休業を「取得した」、「取得中である」と回答した方

【父親の育児休業の取得(予定)日数（子育て支援に関するアンケート調査）】



対象となる回答：育児休業を「取得した」、「取得中である」と回答した方

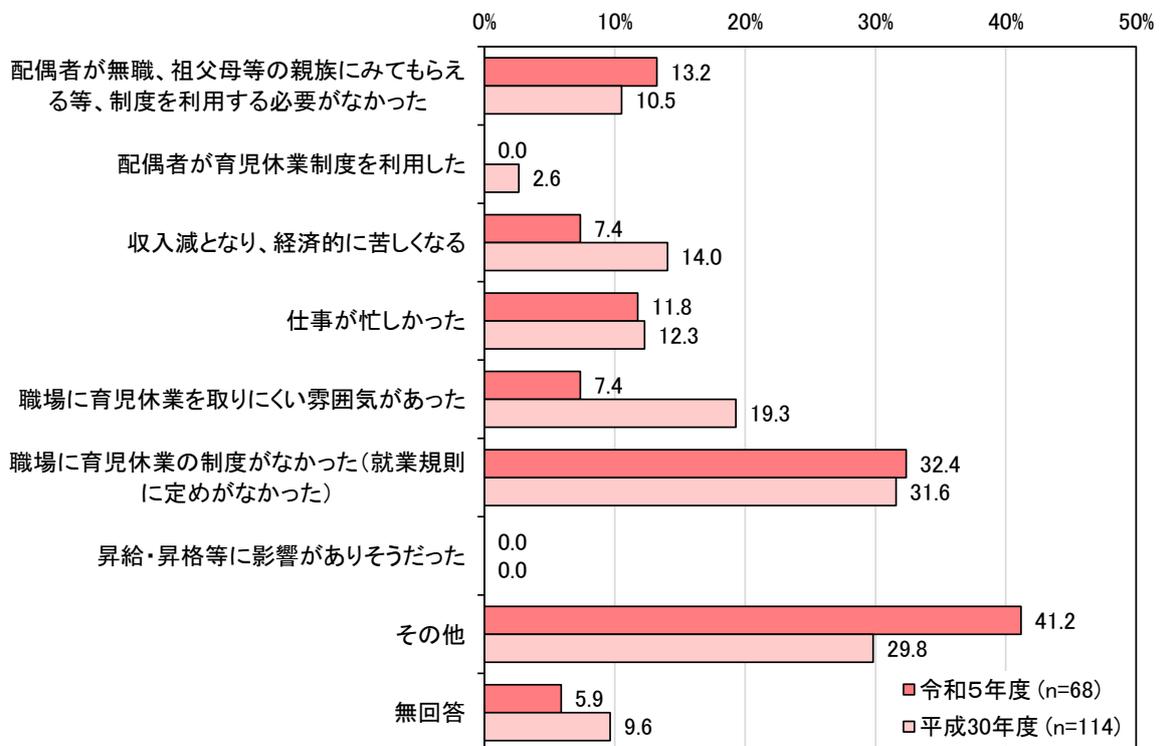
## ②取得していない理由

育児休業を取得していない理由について、母親は「職場に育児休業の制度がなかった（就業規則に定めがなかった）」の割合が最も高く、職場環境に課題があるようです。

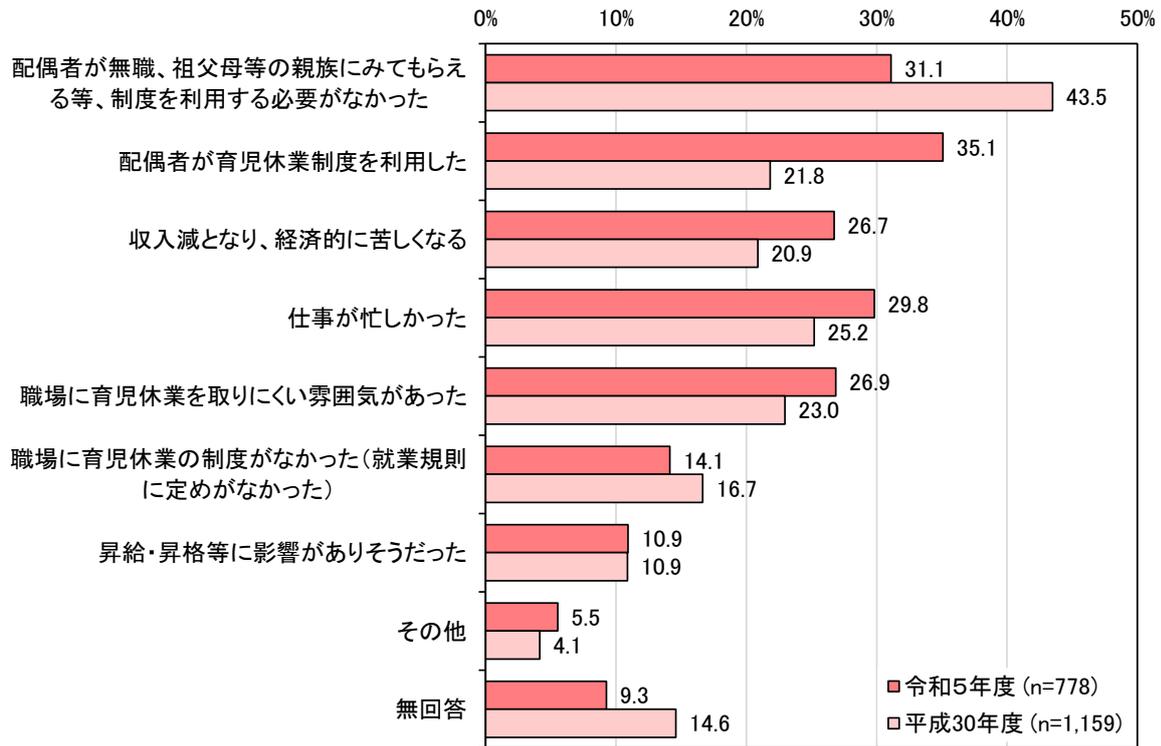
父親は「配偶者が育児休業制度を利用した」の割合が最も高く、次いで「配偶者が無職、祖父母等の親族にみてもらえる等、制度を利用する必要がなかった」となっており、職場環境を要因とした回答は減少傾向にあります。依然として父親の育児休業の取得割合は低くなっています。

前回調査と比較すると、母親は「収入減となり、経済的に苦しくなる」、「職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった」の割合が減少しています。父親は「配偶者が無職、祖父母等の親族にみてもらえる等、制度を利用する必要がなかった」の割合が減少し、「配偶者が育児休業制度を利用した」、「収入減となり、経済的に苦しくなる」が増加しています。

## 【母親の育児休業を取得していない理由（子育て支援に関するアンケート調査）】



【父親の育児休業を取得していない理由（子育て支援に関するアンケート調査）】

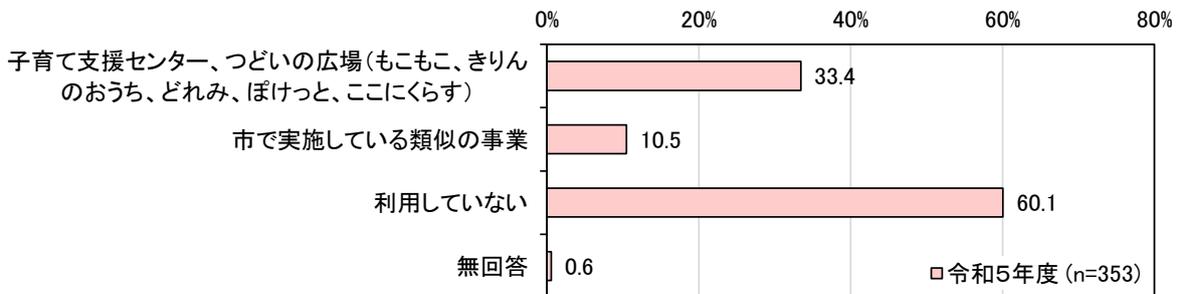


## (5) 地域の子育て支援事業の利用状況について

### ①地域子育て支援拠点事業の利用状況

地域子育て支援拠点事業（親子が集まって過ごしたり、相談をしたり、情報提供を受けたりする場）の利用状況について、「子育て支援センター、つどいの広場」を利用している割合が33.4%、「市で実施している類似の事業」が10.5%となっています。

#### 【地域子育て支援拠点事業の利用状況（子育て支援に関するアンケート調査）】

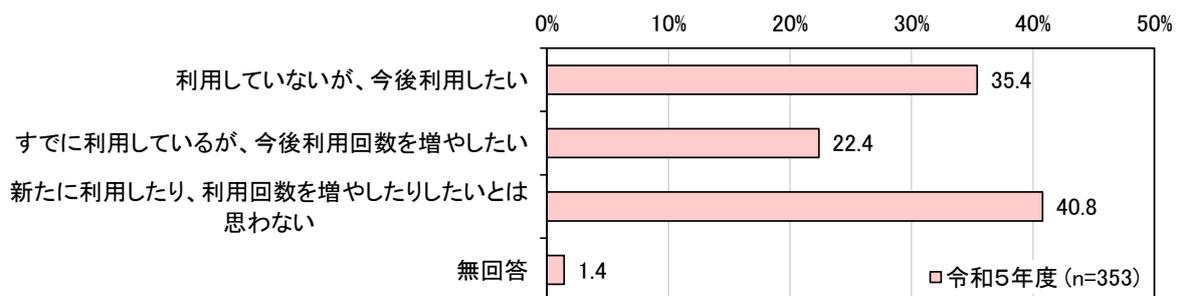


対象となる回答：幼稚園や保育所等を利用していない方

### ②地域子育て支援拠点事業の利用希望

地域子育て支援拠点事業について、「新たに利用したり、利用回数を増やしたりしたいとは思わない」の割合が最も高くなっていますが、「利用していないが、今後利用したい」と「すでに利用しているが、今後利用回数を増やしたい」を合わせると約6割となっており、利用ニーズが高いことがわかります。

#### 【地域子育て支援拠点事業の利用希望（子育て支援に関するアンケート調査）】



対象となる回答：幼稚園や保育所等を利用していない方

## (6) 小学校就学後の放課後（平日）の過ごさせ方について

### ①低学年（1～3年生）

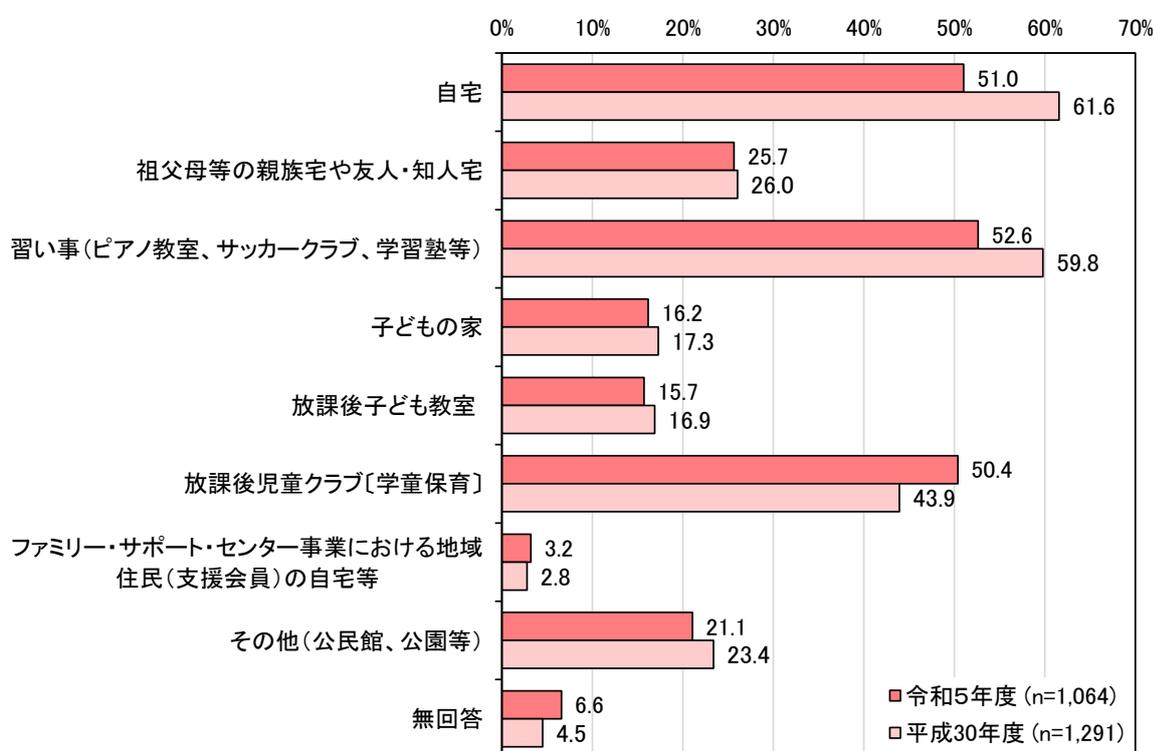
「習い事（ピアノ教室、サッカークラブ、学習塾等）」、「自宅」、「放課後児童クラブ〔学童保育〕」の割合が高くなっています。

「自宅」とあるのは、家事や子育てに専念したいと考える保護者の家庭や子どもの下校までには保護者が仕事から帰宅する家庭等が考えられます。

「放課後児童クラブ〔学童保育〕」の希望は、高学年よりも割合が高くなっています。

前回調査と比較すると、「自宅」、「習い事（ピアノ教室、サッカークラブ、学習塾等）」の割合が減少し、「放課後児童クラブ〔学童保育〕」が増加しています。

### 【小学校就学後（低学年）の放課後の過ごさせ方の希望（子育て支援に関するアンケート調査）】



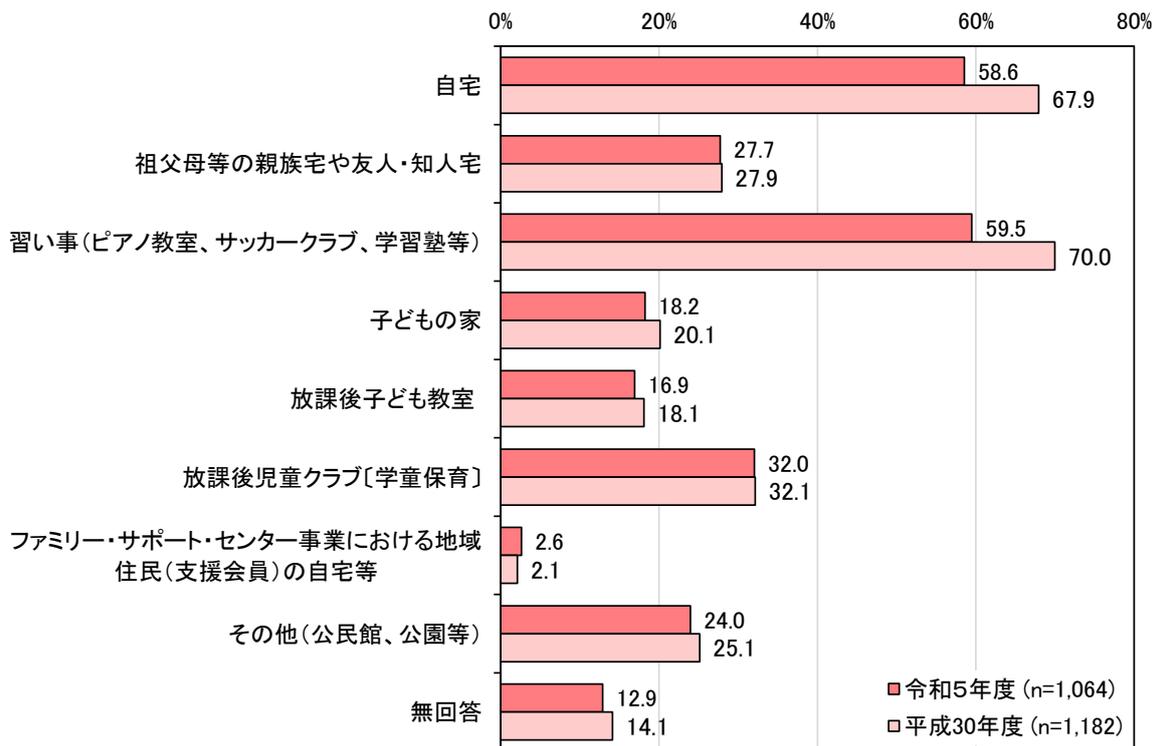
## ②高学年（4～6年生）

「習い事（ピアノ教室、サッカークラブ、学習塾等）」、「自宅」の割合が高くなっています。

「放課後児童クラブ〔学童保育〕」と「ファミリー・サポート・センター事業における地域住民（支援会員）の自宅等」以外の選択肢は、低学年よりも高い割合であり、高学年になると行動範囲の広がりとともに、選択肢の幅も広がるものと考えられます。

前回調査と比較すると、「自宅」、「習い事（ピアノ教室、サッカークラブ、学習塾等）」の割合が減少しています。

### 【小学校就学後（高学年）の放課後の過ごさせ方の希望（子育て支援に関するアンケート調査）】

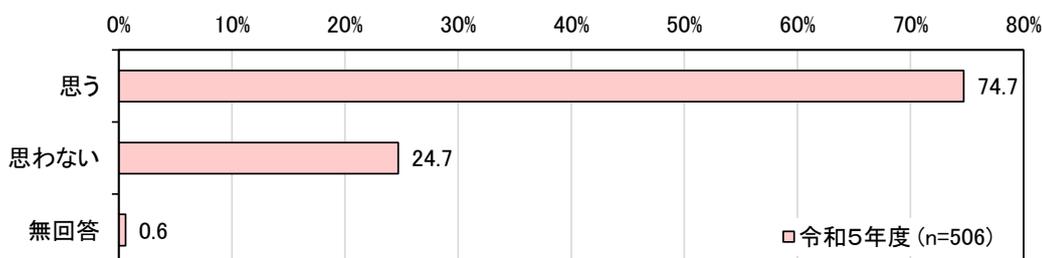


## (7) 結婚について

### ①今後の結婚願望

今後の結婚願望がある人は74.7%となっていますが、結婚願望がない人も4人に1人の割合となっています。

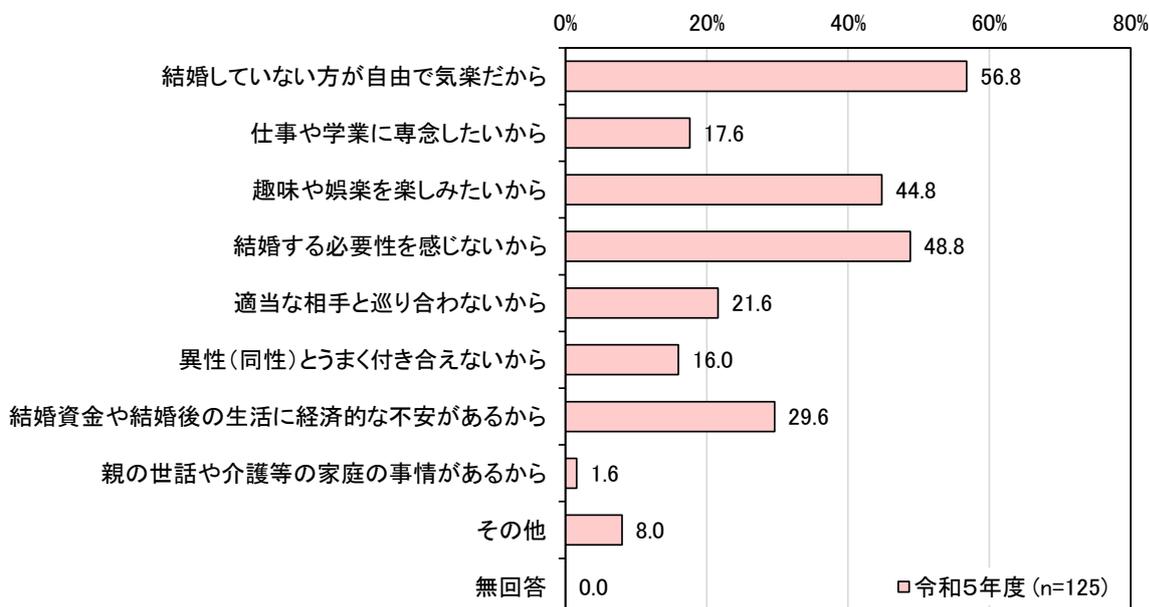
#### 【今後の結婚願望（こども・若者に関するアンケート調査）】



### ②結婚したいと思わない理由

結婚したいと思わない理由について、「結婚していない方が自由で気楽だから」の割合が最も高く、次いで「結婚する必要性を感じないから」、「趣味や娯楽を楽しみたいから」となっています。

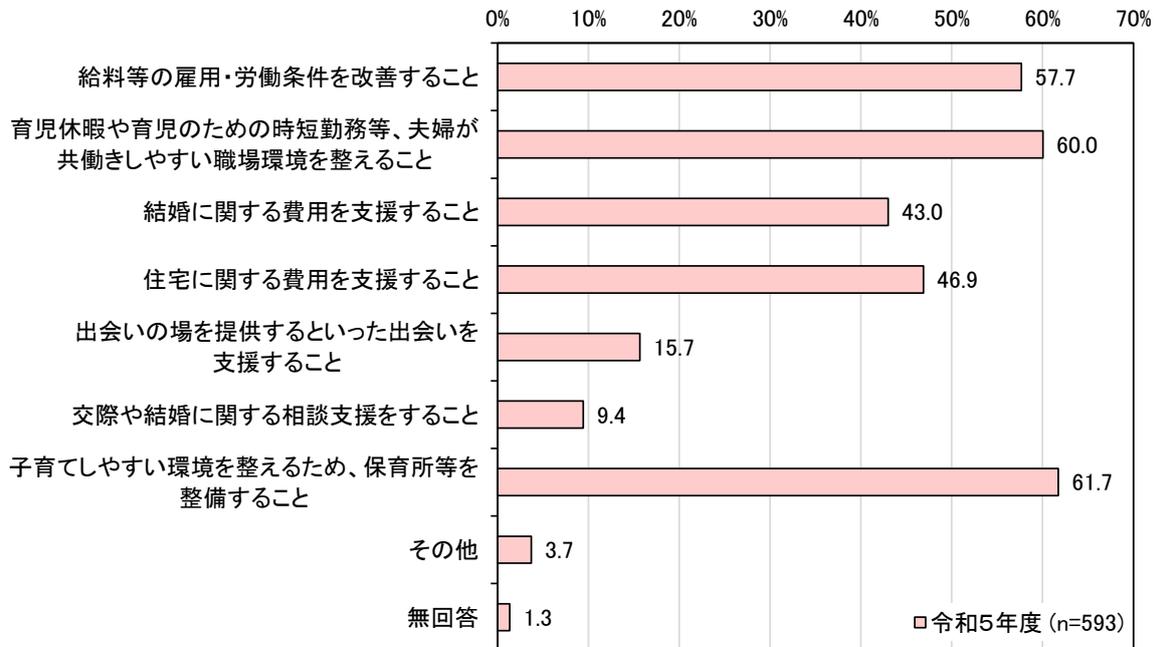
#### 【結婚したいと思わない理由（こども・若者に関するアンケート調査）】



### ③結婚を望む人が結婚できる環境を整えるため必要な取組

結婚を望む人が結婚できる環境を整えるため必要な取組について、「子育てしやすい環境を整えるため、保育所等を整備すること」、「育児休暇や育児のための時短勤務等、夫婦が共働きしやすい職場環境を整えること」、「給料等の雇用・労働条件を改善すること」の割合が高くなっています。

#### 【結婚を望む人が結婚できる環境を整えるため必要な取組(子ども・若者に関するアンケート調査)】



①②③の結果から、7割以上の人に結婚願望があります。結婚できる環境を整えるために、子育て環境の充実、共働きしやすい職場環境の整備、経済的支援への取組が必要です。

## (8) 子どもを授かることについて

### ①子どもが欲しいという希望の有無

子どもが欲しいという希望の有無について、「ほしい」が70.7%となっており、「ほしくない」は29.0%となっています。

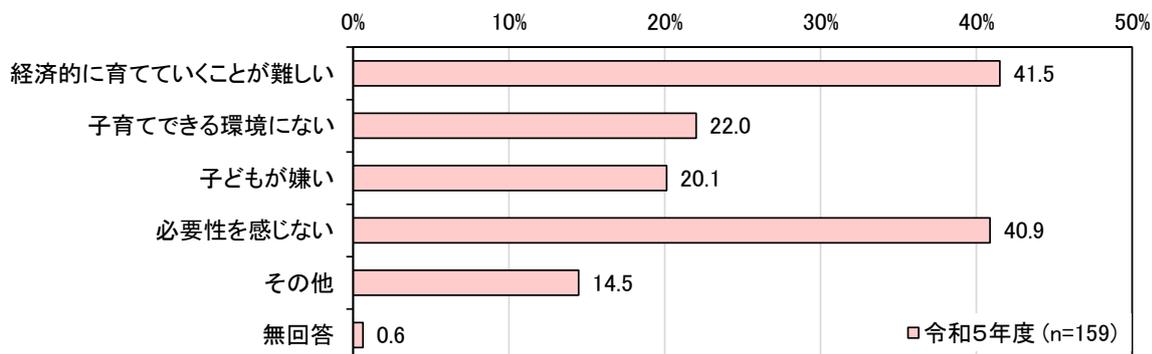
#### 【子どもが欲しいという希望の有無（こども・若者に関するアンケート調査）】



### ②子どもが欲しいと思わない理由

子どもが欲しいと思わない理由について、「経済的に育てていくことが難しい」、「必要性を感じない」が4割以上と高くなっています。

#### 【子どもが欲しいと思わない理由（こども・若者に関するアンケート調査）】



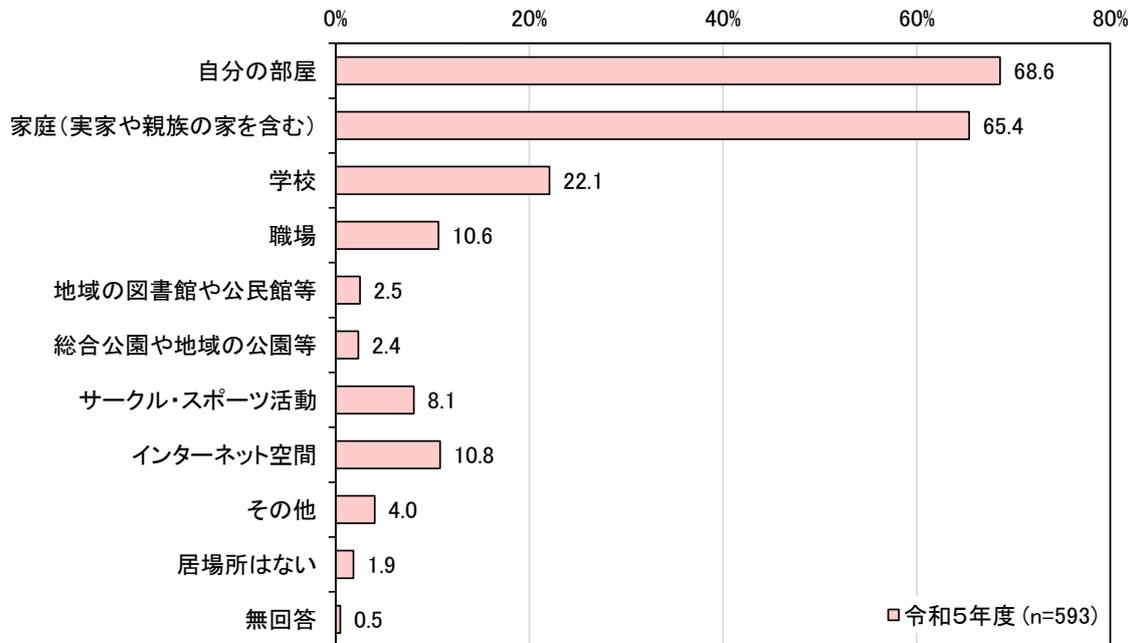
①②の結果から、7割以上の方が子どもが欲しいと回答する一方で、経済的な理由や価値観の多様化により、子どもが欲しいと思わないと回答した人がいました。子育て環境の充実とともに、経済的支援が必要です。

## (9) 生活・居場所について

### ①自分の居場所だと思ふ場所

自分の居場所だと思ふ場所について、「自分の部屋」、「家庭（実家や親族の家を含む）」が6割以上と高くなっています。また、「居場所はない」という割合は1.9%と、一定数いることが分かります。

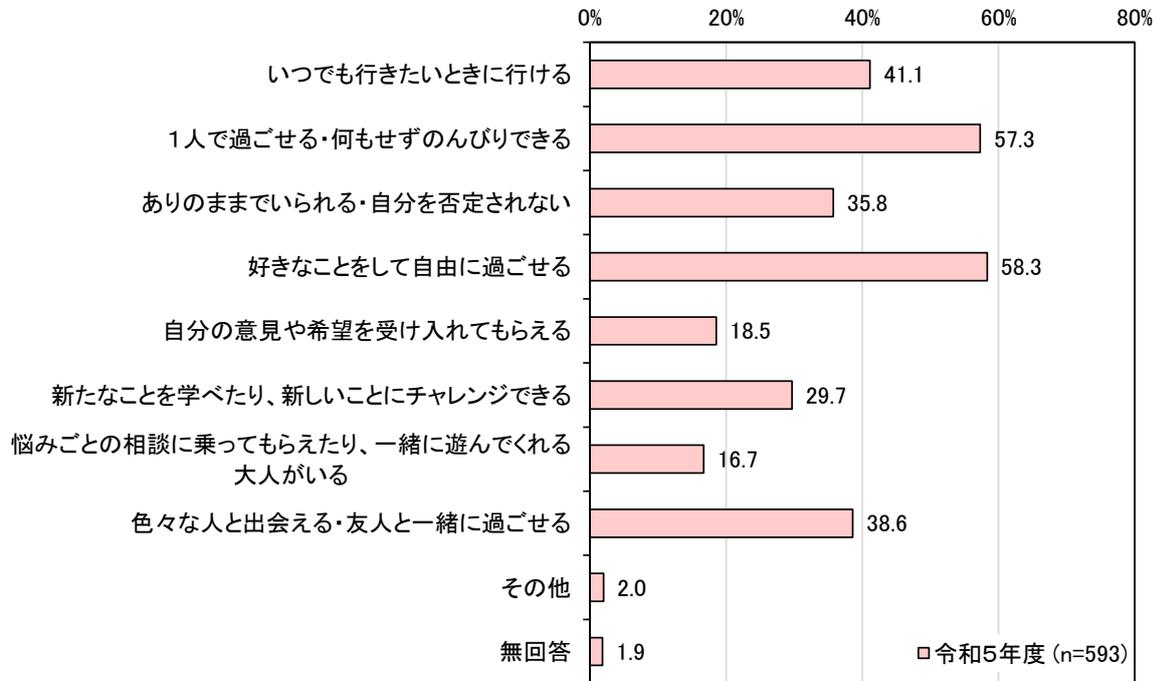
#### 【自分の居場所だと思ふ場所（こども・若者に関するアンケート調査）】



②家庭・学校・職場以外で、あれば行ってみたい場所

家庭・学校・職場以外で、あれば行ってみたい場所について、「好きなことをして自由に過ごせる」、「1人で過ごせる・何もせずのんびりできる」の割合が高くなっています。

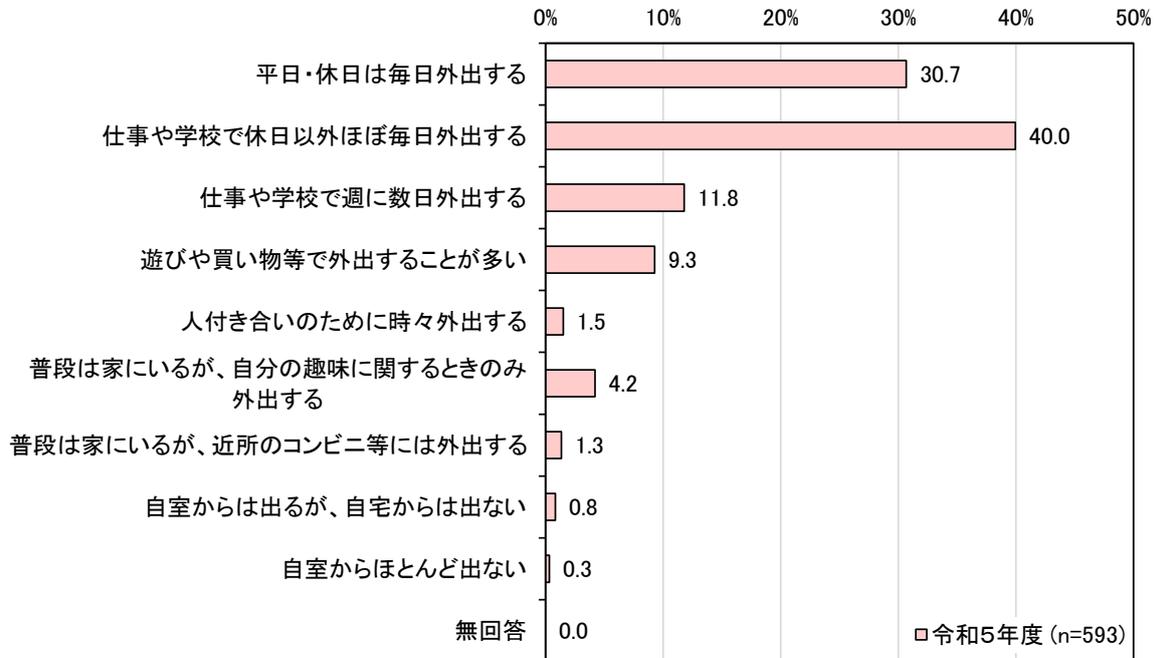
【家庭・学校・職場以外で、あれば行ってみたい場所（こども・若者に関するアンケート調査）】



### ③外出の頻度

外出の頻度について、「仕事や学校で休日以外ほぼ毎日外出する」、「平日・休日は毎日外出する」の割合が高く、合計すると約7割となっています。なお、「自室からは出るが、自宅からは出ない」と「自室からほとんど出ない」を合わせた『自宅から出ない』の割合は1.1%となっています。

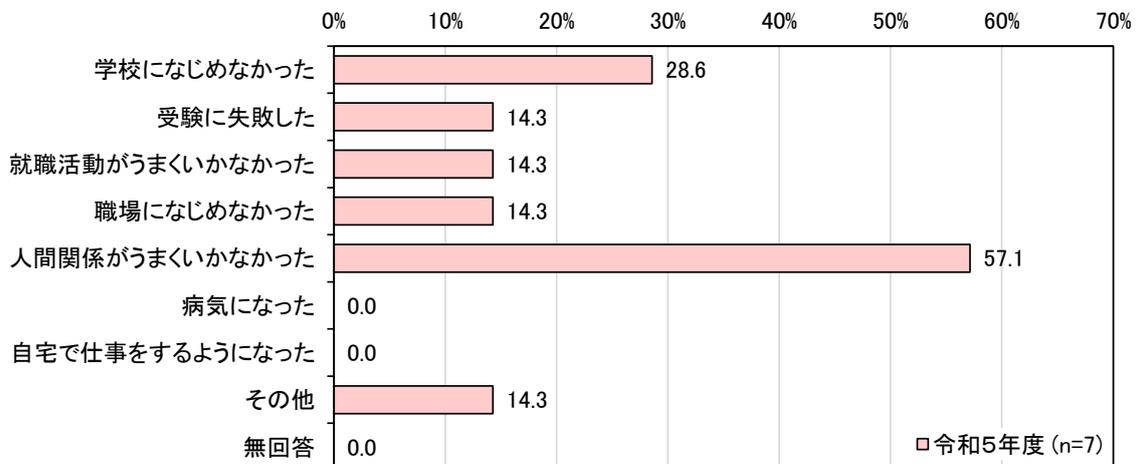
#### 【外出の頻度（こども・若者に関するアンケート調査）】



### ④自宅から出ない状況になったきっかけ

自宅から出ない状況になったきっかけについて、「人間関係がうまくいかなかった」が57.1%で最も高くなっています。

#### 【自宅から出ない状況になったきっかけ（こども・若者に関するアンケート調査）】



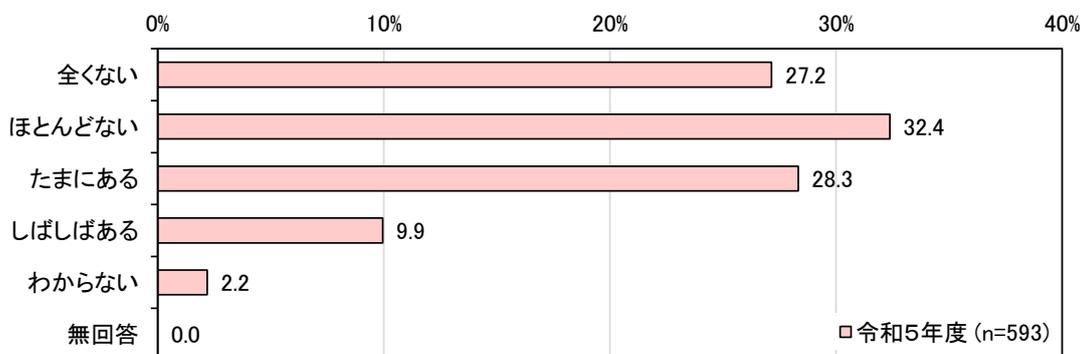
①②③④の結果から、自分の居場所だと思う場所について、自分の部屋、家庭と回答する人が多くいる一方で、居場所がないと回答する人もいました。相談機能の充実とともに、子どもの居場所の充実が必要です。

### (10) 子ども・若者自身が感じていることについて

#### ①孤独であると感じることの有無

孤独であると感じることの有無について、「たまにある」と「しばしばある」を合わせた『ある』の割合は約4割となっています。

#### 【孤独であると感じることの有無（こども・若者に関するアンケート調査）】



#### ②将来への不安の有無

将来への不安の有無について、「感じている」と「なんとなく感じている」を合わせた『不安あり』の割合は約8割となっています。

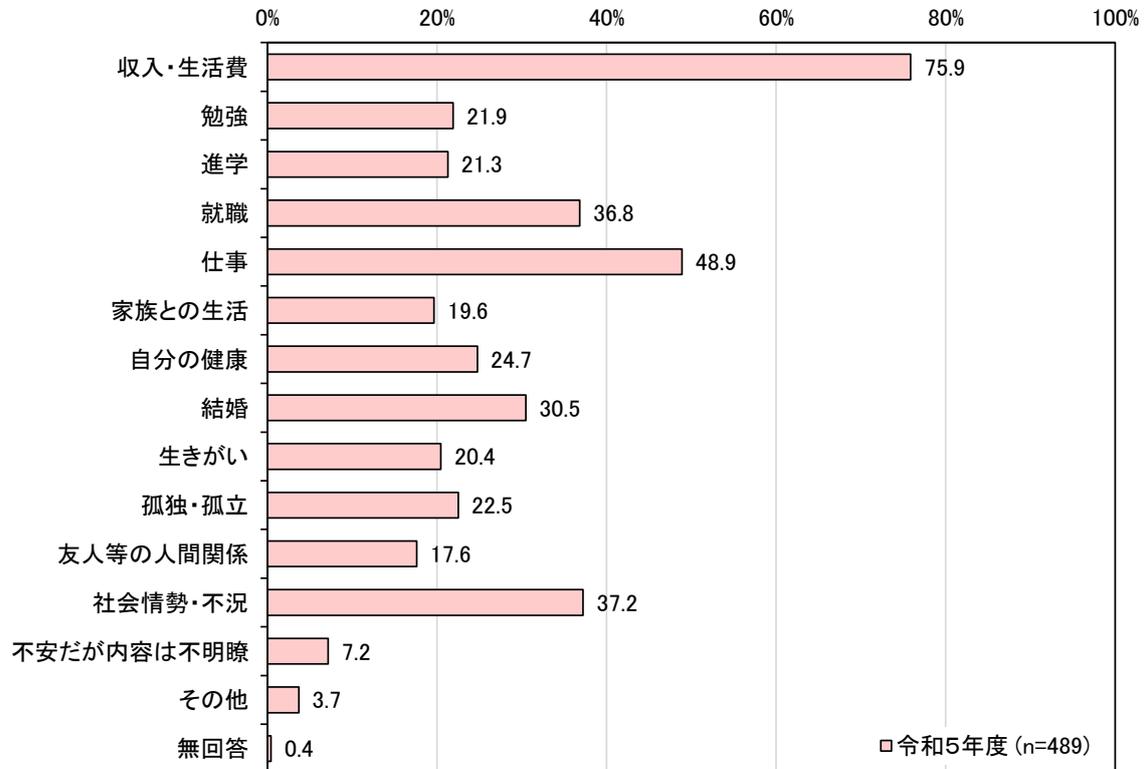
#### 【将来への不安の有無（こども・若者に関するアンケート調査）】



### ③将来への不安の内容

将来への不安の内容について、「収入・生活費」の割合が最も高く、次いで「仕事」、「社会情勢・不況」となっています。

#### 【将来への不安の内容（こども・若者に関するアンケート調査）】



### ④悩みや心配ごとを相談できる窓口の利用希望

悩みや心配ごとを相談できる窓口の利用希望について、「どちらかといえば利用したくない」と「利用したくない」を合わせた『利用希望なし』の割合は7割弱となっています。

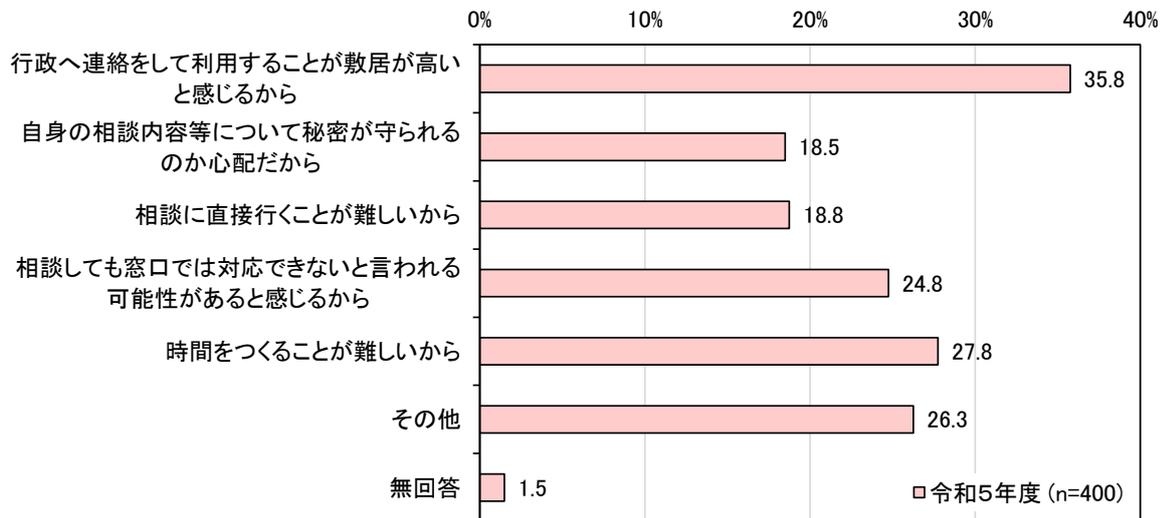
#### 【悩みや心配ごとを相談できる窓口の利用希望（こども・若者に関するアンケート調査）】



### ⑤相談できる窓口を利用したいと思わない理由

相談できる窓口を利用したいと思わない理由について、「行政へ連絡をして利用することが敷居が高いと感じるから」の割合が最も高く、次いで「時間をつくるのが難しいから」、「相談しても窓口では対応できないと言われる可能性があると感じるから」となっています。

#### 【相談できる窓口を利用したいと思わない理由（こども・若者に関するアンケート調査）】



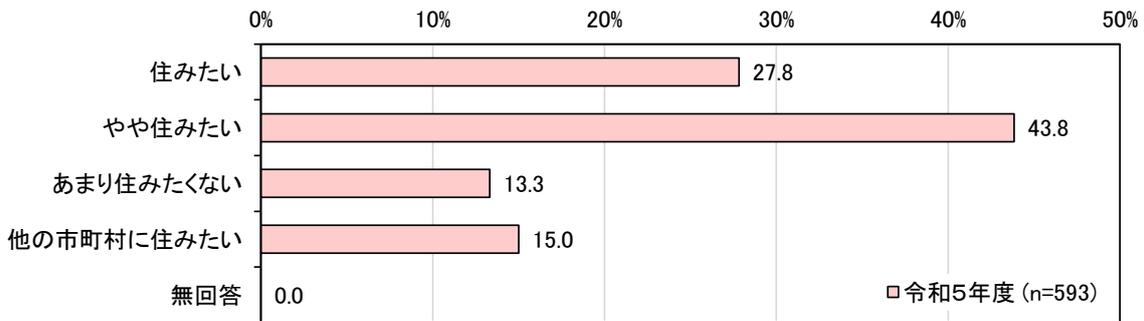
①②③④⑤の結果から、孤独や将来の不安を感じる人が多い一方で、敷居が高い等の理由で行政の相談窓口に相談したくないと回答した人が多くいました。相談窓口を気軽に利用してもらえるよう啓発が必要です。

(11) 平塚市について

①将来的にも平塚市に住みたいという希望の有無

将来的にも平塚市に住みたいという希望の有無について、「住みたい」と「やや住みたい」を合わせた『希望あり』の割合は71.6%なのに対し、「あまり住みたくない」と「他の市町村に住みたい」を合わせた『希望なし』の割合は28.3%となっています。

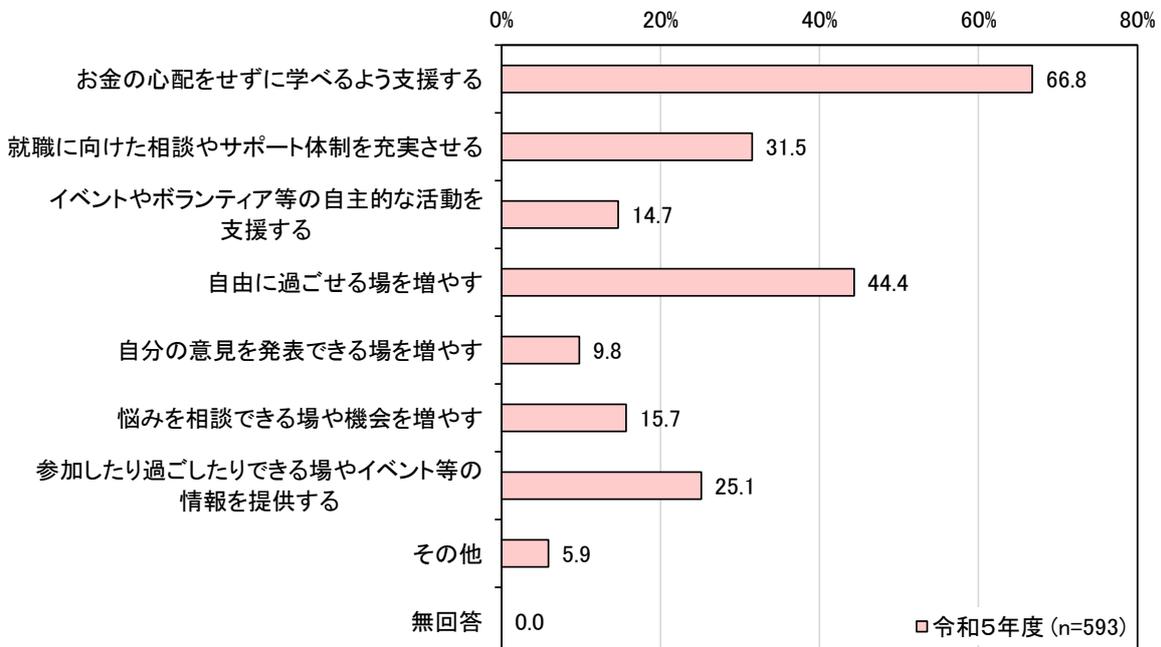
【将来的にも平塚市に住みたいという希望の有無（こども・若者に関するアンケート調査）】



②若者のために平塚市として必要だと思う取組

若者のために平塚市として必要だと思う取組について、「お金の心配をせずに学べるよう支援する」の割合が最も高く、66.8%となっています。

【若者のために平塚市として必要だと思う取組（こども・若者に関するアンケート調査）】



①②の結果から、7割以上の方が将来的にも平塚市に住むことを希望しており、今後も多くの人に住み続けてもらうためには、継続して多様なニーズに合わせた支援が必要です。

## 5 こどもから挙げられた意見の概要

こども施策を策定し実施するため、こどもを対象に自宅・学校での生活や将来に関する「こうなってほしいなと思うこと」についてアンケート調査を行いました。アンケートは小学生、ジュニアリーダー<sup>※</sup>、学童保育の児童、青少年会館の利用者等に実施し、こども食堂<sup>※</sup>の運営団体等にも協力をいただきました。また、ここでは子育て支援に関するアンケート調査や「ひらつか子ども・子育て支援ネットワーク」によるアンケートの意見も含めて掲載しています。主な意見を踏まえ、基本理念に基づく基本的な視点に反映しました。

### 【意見】

- ・もっとゲームをやりたい
- ・もっと家族と一緒に過ごしたい
- ・親子ともに怒ることなく愛着を持った子育てができるが良い
- ・勉強したい、本を読みたい
- ・友達と仲良くすごしたい
- ・校則を緩めて欲しい（整髪料・染毛・メイク・ピアス等）
- ・ケンカ、いじめをなくしたい
- ・休み時間を増やして欲しい
- ・授業時間を短縮して欲しい
- ・修学旅行を泊まりにして欲しい
- ・プールや課外授業の時間を増やして欲しい
- ・校舎をきれいにしたい（トイレ・プール含む）
- ・エアコンをつけて欲しい
- ・部活の時間を延ばして欲しい
- ・もっと時間が欲しい
- ・職業体験を増やして欲しい
- ・自分になりたい職業につきたい

### 【意見を受けての方向性】

こどもの気持ちを受け止めることができ、時間や気持ちにゆとりを持って子育てできる支援が必要です。個性が認められ安心できる環境で、様々な学習や体験を通して成長できる必要があります。



### 【基本理念に基づく基本的な視点（1）に反映】

#### 視点（1）全ての子ども・若者が尊重されのびのび育つ

子ども・若者は、社会の希望、未来を担う存在です。家族の愛情の下に養育され、子ども・若者の個性や考えが尊重される中で成長を遂げていくことが必要です。多様な学びや体験活動、教育・保育については良質かつ適切な内容及び水準のものとなるように配慮し、障がいの有無や国籍等にかかわらず、全ての子ども・若者が幸せな状態で成長できるよう取り組みます。

**【意見】**

- ・家族仲良く、けんか等ない家が良い ・もっと家族と一緒に過ごしたい
- ・治安を改善して欲しい
- ・一時保育をもっと安く手軽に利用できたら息抜きになると思う
- ・ファミリーサポートの支援会員さんをもっと増やして欲しい
- ・父親の積極的な育児参加ではなく、当事者として当たり前家庭参加する社会的な雰囲気が必要
- ・母親も父親も育児休業を取得しやすい環境が必要だと思う

**【意見を受けての方向性】**

家族で仲良く暮らしたい、子育て支援を利用して息抜きをしたいという希望があります。多様化する生活スタイルや家庭の事情に柔軟に対応できる子育て支援が必要です。また、子育てを社会全体でサポートできるよう機運の醸成が必要です。



**【基本理念に基づく基本的な視点（2）に反映】**

**視点（2）安心して子育てができる環境**

子育て家庭の様々な事情や多様化するニーズに柔軟に対応できるように子育てサービスを提供します。不安や孤独を抱くことなく、健康でゆとりを持って子どもと向き合えるよう行政、家庭や地域、学校、関係機関・団体、企業等が連携し、子育て支援に取り組みます。

**【意見】**

- ・もっと家族と一緒に過ごしたい ・給付金・奨学金が欲しい
- ・子どものバス料金の無料化 ・家族仲良く、けんか等ない家が良い
- ・子育ての相談を継続してできるようにして欲しい
- ・出産前、後に不安に思う事を気軽に無料で相談窓口があると良い
- ・子どもに対してイライラするときに、ふらっといける場所が欲しい

**【意見を受けての方向性】**

もっと家族と一緒に仲良く過ごしたいという希望があります。家族が心身ともに健康に生活できるよう、また子育てにゆとりが持てるよう支援が必要です。



**【基本理念に基づく基本的な視点（3）に反映】**

**視点（3）子ども・若者の健やかな成長**

関係機関と連携し妊娠・出産・産後までの切れ目のない支援と父親の積極的な関わりを進めることで安心して子どもを産める環境づくりに取り組むとともに、生活習慣の改善や健康づくりを進めます。貧困と格差は、子ども・若者やその家族の幸せな状態を損ねたり、経験により育まれる信頼感や自己肯定感等が持てない状況をもたらしたりする可能性があるため、社会全体で対策を図るべき課題と捉え、貧困対策に取り組めます。

**【意見】**

- ・勉強したい、本を読みたい
- ・金銭的な余裕が欲しい
- ・大学の無償化希望
- ・放課後を楽しく過ごしたい
- ・お金を使わずに遊べる場所が欲しい
- ・映画館、遊び場等の施設で学割を導入して欲しい
- ・自分になりたい職業につきたい
- ・今のうちに進路について考えたり、先輩たちの例を知りたい
- ・給付金・奨学金が欲しい
- ・全て無料にして欲しい
- ・公園・遊具を増やして欲しい
- ・学区内に子どもの家が欲しい
- ・勉強できるフリースペースが欲しい
- ・少子化対策
- ・将来安心して暮らせる仕事・環境が欲しい

**【意見を受けての方向性】**

勉強をするため、放課後を楽しく過ごすための居場所への希望があります。また、大学の学費負担や将来への経済的な不安があります。



**【基本理念に基づく基本的な視点（4）に反映】**

**視点（4）若者への支援**

こどもが安心して過ごし、交流できる場所を持つことができるようこどもの居場所づくりが必要です。また、若い世代の生活の基盤の安定を図るとともに、若い世代の視点を取り入れながら、多様な価値観・考え方を大前提として、結婚や子育て、将来に対して希望が持てるよう若者への支援に取り組みます。

**【意見】**

- ・街灯が少なく暗いため、明るくして欲しい
- ・ゴミのポイ捨てを無くしたい
- ・職業体験を増やして欲しい
- ・今のうちに進路について考えたり、先輩たちの例を知りたい
- ・治安を改善して欲しい
- ・交通の便を良くして欲しい
- ・将来安心して暮らせる仕事・環境が欲しい

**【意見を受けての方向性】**

将来に対して、平和な世の中を願い、経済的な不安を抱えています。全ての子ども・若者が安心して生活できるよう、地域全体で支える必要があります。



**【基本理念に基づく基本的な視点（5）に反映】**

**視点（5）地域共生、地域で支える社会**

社会のあらゆる分野の全ての人々が、子ども・若者・子育て支援の重要性に対する理解を深め、相互に協力しつつ、一体となって子ども・若者や子育て当事者を支えることが必要です。安全なまちづくりを進めるとともに、子育て当事者だけでなく企業や地域社会等、子ども・若者や子育てを見守り、支え合うことができる地域共生社会<sup>\*</sup>の実現に向けて取り組みます。

## 6 「ひらつか子育て応援プラン」の評価

「第2期平塚市子ども・子育て支援事業計画（ひらつか子育て応援プラン）」では、人口減少、少子高齢化による核家族化の進行、就労の多様化、地域のつながりの希薄化等によって、子ども・子育てを取り巻く環境が大きく変化する中、子どもが健やかに育ち、安心して子どもを育てられるよう、様々な施策に取り組んできました。

新たな取組としては、子育てを一人で抱え込むことがないように、共働き・共育ての支援として「産後パパ育休取得応援交付金」の支給のほか、母親父親教室を拡充し、父親の育児への意識向上と産前産後支援の充実を図りました。また、経済的な支援の一つとして、小児医療費の助成を所得制限なしで18歳まで拡大しました。さらに、子どもの貧困や虐待、新たに社会問題となっているヤングケアラー\*等の支援も含め、複雑化する課題に対応するためこども家庭センター\*を設置して相談業務の強化を図りました。

現在、本市では子育て世代の転入超過が続いており、これまで取り組んできた施策の成果と考えられます。そのため、教育・保育施設の利用者増加に対して、待機児童の多い地区や低年齢層を中心に保育施設の整備を進めてきましたが、引き続き待機児童対策を進める必要があります。また、若い世代への経済的支援として、奨学金返還支援事業を始めましたが、さらなる取組を検討する必要があります。今後は、全ての子ども・若者、子育て当事者のライフステージに応じた、切れ目のない支援に取り組めます。

